

平成20年度

事業報告書

第4期事業年度

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名 公立大学法人岩手県立大学

2 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	相 澤 徹
副理事長	谷 口 誠 (学長)
理事	佐々木 民 夫 (副学長／学務担当)
理事	幸 丸 政 明 (副学長／教務担当)
理事	伊 藤 憲 三 (副学長／学術研究担当)
理事	古 澤 眞 作 (事務局長)
理事 (非常勤)	有 賀 貞 一 ((株)CSKホールディングス代表取締役)
理事 (非常勤)	工 藤 洋 子 ((株)ジョイス監査役会事務局)
監事 (非常勤)	伊 藤 孝次郎 (財団法人岩手経済研究所副理事長)
監事 (非常勤)	村 野 栄 司 (村野栄司税理士事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学 部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学 部 看護学部	3 8 3 名
社会福祉学部	4 1 5 名
ソフトウェア情報学部	7 0 4 名
総合政策学部	4 5 1 名

(学部計 1, 9 5 3 名)

大学院 看護学研究科／博士前期課程	1 9 名
博士後期課程	1 6 名
社会福祉学研究科／博士前期課程	2 8 名
／博士後期課程	8 名
ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程	5 7 名
博士後期課程	2 2 名
総合政策研究科／博士前期課程	1 2 名
博士後期課程	1 0 名

(大学院計 1 7 2 名)

合計 2, 1 2 5 名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	216名
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	215名
総計2, 556名	

(2) 教員数

ア 岩手県立大学		
学長	1名	
看護学部・研究科	49名	
社会福祉学部・研究科	42名	
ソフトウェア情報学部・研究科	57名	
総合政策学部・研究科	39名	
共通教育センター	15名	
その他	12名	合計215名
イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	26名	
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	18名	総計250名

(3) 事務局職員数

職 員	54名 (うち宮古短期大学部 8名)
任期付職員	26名 (" 一名)
非常勤職員	6名 (" 2名)
県再任用	2名 (" 一名)
計	88名 (" 10名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化したところです。本事業年度に開学10周年を迎えたことから、各種記念事業の展開を通して、本学の新たなステージにおけるビジョンの実現を目指して大学運営を行っています。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成20年度の事業概要

本項では、平成20年度計画にあらかじめ提示した全体計画について「(1) 平成20年度計画において全体計画として定めた事項」としてその取組み状況を自己点検・評価したうえで、「(2) 全体評価に規定する事項」として公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領に定められた全体評価の項目に係る実施状況を記述しています。

(1) 平成20年度において全体計画として定めた事項

平成20年度は、岩手県立大学が開学10周年を迎えるとともに、中期計画の後半3年間の初年度にあること、本学の教育研究活動について認証評価を受審することから、新たなステージにステップアップする年度と位置づけ、開学10周年記念事業を展開するとともに、次期中期計画の策定をも視野にいれつつ、中期目標の達成に向け、①人材の育成を柱とした地域貢献の推進、②大学の知的資源を活用した地域貢献の推進、③少子化時代の学生確保、④学生満足度の向上、⑤部局を超えた連携強化に重点をおいて取組みました。

なお、認証評価において本学は、財団法人大学基準協会が定める大学基準に適合されていると認定されました。

① 人材の育成を柱とした地域貢献の推進

県立大学として、豊かな教養と個性・独創性を有する人材を養成することにより地域に貢献していくため、グローバルな視野を涵養しながら、教養教育の強化と専門教育の充実により人材を育成するとともに、その県内定着を促進する取組みを展開しました。また、各種の教育プログラムを実施することにより、社会人に対するリカレント教育を推進しました。

【グローバルな視野の涵養】

- ・ 教養教育における国際的視野の修得を目指した科目の新設
- ・ 海外研究者等を招聘した国際ソフトウェア・シンポジウムやアジア地域開発・環境フォーラムの開催による研究者の交流
- ・ 国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国又松大学校からの計7名の特別聴講学生の受入れ
- ・ 単位認定制度を設けた短期海外語学研修の制度化と岩手県立大学後援会による経費助成制度の設置 など

【教養教育の強化】

- ・ 学部・短期大学間の教員の相互連携による内部講師やJICA職員、食の匠など学外ゲストスピーカーの活用による教養教育に関する多様な授業科目の提供
- ・ 英語及び情報処理に関する科目におけるプレースメントテストによる習熟度別少人数クラス編成の仕組みの整備 など

【専門教育の充実】

- ・ 看護学部における編入学生への「看護学序論」の必修化などによる専門教育への導入の強化
- ・ 社会福祉学部における教育群制の柔軟な運用、平成21年度のカリキュラムの改正を申請・認可
- ・ ソフトウェア情報学部における授業情報共有システムの試用開始
- ・ 総合政策学部におけるキャリア教育関連科目として「地場産業・企業研究」の自由聴講科目から選択科目への変更
- ・ 盛岡短期大学部における住居系カリキュラムの改訂
- ・ 宮古短期大学部における2年次の「特別研究」と連携する1年次後期ゼミ「基礎研究」の新設 など

【人材の県内定着を促進する取組み】

- ・ 平成21年度オープンの滝沢村IPUイノベーションセンターへの5企業の入居決定
- ・ 産学官連携事業（岩手大学と共同）によるキャリア教育関連科目「地場産業・企業研究」（総合政策学部：自由聴講科目）の開設及び「キャリアフォーラム2009」の開催
- ・ 経済産業省アジア人材資金構想のプロジェクトへの外国人留学生4名による日本語力習得のための研修への参加 など

【社会人に対するリカレント教育の推進】

- ・ 社会福祉学部における文部科学省採択の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」による地域社会で活動する福祉人材のスキルアップ支援
- ・ 「組込み系高度IT技術者養成プログラム」8講座の開講によるニーズの高い組込みソフトウェア技術者の育成 など

② 大学の知的資源を活用した地域連携の推進

教員・学生による活動や研究成果など、本学の有する知的資源をもって地域に貢献していくため、地域課題に対応する研究や地域をフィールドとする教育研究活動を推進するとともに、産学連携や地域協働、国際交流等の活動支援を推進しました。

【教員・学生による活動】

- ・ 教員による自治体等の政策形成過程への参画や講演活動の推進
- ・ 教員の研究成果の地域への還元のための「開学10周年記念成果発表会」等開催
- ・ 冊子とWEB版による「開学10周年記念研究成果集」の作成
- ・ 「学生ボランティアセンター」設置による学生のボランティア活動の活性化など

【地域課題に対応する研究】

- ・ 「地域づくり研究所」の内部組織として「盛岡市まちづくり研究所」及び「公共政策研究所」の設置
- ・ 大学と自治体、地域づくり団体等との交流の場である「IPU地域づくりプラザ」の設置
- ・ 看護学部における地域の課題に合致した研究テーマについての学部プロジェクト研究としての組織的取組み
- ・ 盛岡短期大学部における50年前に実施した生活調査報告書を基にした生活文化の環境変化に関する研究の開始
- ・ 宮古短期大学部における三陸地域の特性を活かした「公共交通機関を活用した体験型観光」研究など

【地域をフィールドとする教育研究活動】

- ・ 看護学部における岩手医科大学等と共同プランに基づく「がん看護専門看護師コース」の開設
- ・ 地域課題研究としての「臨床実践における看護技術の根拠を解明するための基礎研究」の臨床現場への還元
- ・ 総合政策学部における国際的な視野に立った卒業論文指導（外国人の研修・技能実習制度に関するテーマ、世界と北上川の舟運の比較検討を通じて岩手の観光政策に役立てようとするテーマ）
- ・ 宮古短期大学部における2年次のフィールド活動、1年次入門ゼミ、基礎研究での企業や市議会等の見学の実施 など

【産学官連携や地域協働、国際交流等】

- ・ 「いわて高等教育機関コンソーシアム」や「いわて未来づくり機構」への参画
- ・ 地域ニーズに対応した有料公開講座として「岩手県地域限定通訳士養成講座」、「IPU情報システム塾」、「管理栄養士国家試験準備講座」の開催による通訳ボランティア等の人材育成 など

③ 少子化時代の学生確保

県立大学として県民の進学需要に応え、将来にわたって意欲ある学生を確保していくため、高校側との対話を基礎として連携を深め、入試制度の改革を検討しました。特に、大学院の定員充足は喫緊の課題として志願者の確保について、全学をあげて取り組みました。

【高校との連携】

- ・ 保護者を対象とした進学相談会の開催（延べ6回、84人参加）、入試説明会（延べ3回）や高校訪問（県内52校、県外48校）の機会を捉えた高校の進路担当教員との意見交換
- ・ 全学的に大学説明会、ウインターセッション、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の実施 など

【入試制度の改革】

- ・ AOアドミッションポリシーの策定公表、高等学校における推薦入学の学内選考日程に配慮した面談Ⅱの実施期間の短縮
- ・ AO入試の合格者に対する教員による個別指導、プレゼミナールの実施
- ・ 宮古短期大学部における高校訪問やキャンパス見学会などでの周知、推薦入試の各高等学校からの「推薦枠制度」の改革 など

【大学院の定員充足】

- ・ 大学院の定員確保についての副学長、各研究科長からなる検討会議での課題の共有化、広報の充実 など

④ 学生満足度の向上

本学における直接的な顧客ともいえる学生のパフォーマンスを向上させ、大学全体の活性化を図るため、FD・SD活動を推進するとともに、学生会活動、クラブ・サークル活動、インターンシップ・ボランティア活動の環境整備、学生生活の支援や「居場所」の充実確保等により学生満足度の向上を図りました。

【FD・SD活動の推進】

- ・ 平成21年度からの学部等が行うFD活動支援のための助成制度の創設
- ・ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業の採択に伴う来年度以降のFD研修会等の取組体制の構築
- ・ 「能力開発プラン」に基づいた任期付職員等の能力開発支援の実施
- ・ 任期付職員への勤務評価制度の整備 など

【就職支援の充実】

- ・ 非常勤としていた就職支援専門員の増員・常勤化
- ・ 学生個人毎の相談内容を記載した「就職相談カード」による就職支援センターと各学部の情報共有化の方針決定
- ・ 登録制による卒業生のUターン支援システムの実施 など

【学生会、クラブ・サークル、インターンシップ・ボランティア活動の環境整備】

- ・ 弓道場の平成21年6月完成に向けての整備契約
- ・ 学生のニーズを踏まえた「学生ボランティアセンター」の設置によるボランティア活動組織による一層の活性化 など

【学生生活の支援】

- ・ 経済的理由で卒業が困難な学生を対象にした緊急貸付制度の導入
- ・ 金融機関との提携教育ローンの創設、常勤カウンセラーの配置による疾病の早期発見・早期対応 など

⑤ 部局を超えた連携強化

本学が擁する学部・短期大学部の個性を活かしつつ、将来構想を視座に据え、本部や共通教育センターを含め、部局を超えた連携による教育活動やグローバルCOEなどに向けた研究活動を推進するとともに、開学10周年記念事業をはじめとするプロジェクトや事業の実施を通じて、大学の一体感を醸成し、大学全体の活性化を図りました。

【部局を超えた教育研究活動】

- ・ 学術研究費重点枠「課題研究」に新たに採択した「地域専門職への遠隔教育システム研究」における看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の学部横断的な体制での研究の推進

【大学の一体感の醸成】

- ・ 次期中期計画の策定に向けた運営体制、予算、志願者の確保、学生への経済的支援策、就職対策等各般にわたる経営戦略の検討・平成21年度計画及び予算等への反映
- ・ 学部長等会議において各部局が運営方針を報告・全学共有
- ・ 学生参加型広報誌へのリニューアル など

(2) 全体評価に規定する事項

① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

【運営方針等】

- ・ 学部長等会議における各部局運営方針の報告、全学共有
- ・ 各部局と大学幹部との打合せの実施による進捗状況の把握、平成21年度計画策定に向けた全学的な業務の調整

【認証評価】

- ・ 認証評価で把握された課題についての平成21年度全体計画への反映

【学術研究費重点枠】

- ・ 学術研究費重点枠の「課題研究」の新設、学長、副学長等審査による重点配分（2件）

【予算等への反映】

- ・ 次期中期計画の策定に向けた運営体制、予算、志願者の確保、学生への経済的支援策、就職対策等各般にわたる経営戦略の検討、平成21年度計画及び予算等への反映

【大学の運営体制等の見直し】

- ・ 「大学改革推進本部」の入試改革・高大連携業務の「教育・学生支援本部」への移管による入試業務と一体となった取組みの促進
- ・ 「経営企画室」への大学運営の企画業務の移管、室長の専任化などによる大学運営の企画機能の強化

② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み

【広報】

- ・ 大学広報誌の学生参加型・ホームページ連動型への移行
- ・ 開学10周年記念誌、テレビ番組、ラジオ番組の制作（本学のこれまでの取り組み、次の10年に向けたビジョンのPR）

【自己点検・評価】

- ・ 平成19年度計画実績報告書に係る自己点検・評価報告書のホームページ上での公表
- ・ 認証評価結果のホームページ上での公表

【高大連携】

- ・ 大学説明会やウインターセッションの実施

- ・ 保護者を対象とした進学相談会の開催（延べ6回、84人）
- ・ 入試説明会（延べ3回）や高校訪問（県内52校、県外48校）の機会を捉えた高校の進路担当教員との意見交換

【本学教員の研究成果の発表等】

- ・ 「開学10周年記念成果発表会」の開催
- ・ 内閣府主催「第7回産学官連携推進会議」等県内外展示会における研究成果の出版
- ・ ムック形式の冊子とWEB版「開学10周年記念研究成果集」の作成

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

【全般】

- ・ AOアドミッションポリシーの策定公表
- ・ 面談Ⅱの実施期間の短縮、合格発表の前倒し（高等学校における推薦入学の学内選考日程に配慮）
- ・ 開学10周年記念基金を活用した緊急貸付制度の導入
- ・ 「地域づくり研究所」の内部組織として「盛岡市まちづくり研究所」、「公共政策研究所」の設置
- ・ 大学と自治体、地域づくり団体等との交流の場である「IPU地域づくりプラザ」の設置
- ・ 「学生ボランティアセンター」の設置による学生のボランティア活動の一層の活性化
- ・ 「いわて高等教育機関コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」への参画による共同事業の推進

【看護学部】

- ・ がん看護専門看護師コースの開設
- ・ 地域課題研究としての「臨床実践における看護技術の根拠を解明するための基礎研究」の実施、臨床現場への還元

【社会福祉学部】

- ・ 文部科学省採択の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」による地域社会で活動する福祉人材のスキルアップの支援

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 主体的課題設定型学習の教育効果を検証
- ・ 講座間学生情報共有システムの見直し
- ・ 授業情報共有システムの試用開始

【総合政策学部】

- ・ 「地場産業・企業研究」を自由科目から選択科目に変更（キャリア教育科目として）
- ・ 研究科におけるアイーナキャンパスに学ぶ院生に滝沢キャンパスの合同研究室の利用開放

【盛岡短期大学部】

- ・ 旧盛岡短期大学で50年前に実施した生活調査報告書を基に、地域を取り巻く環境の変化に対応した生活文化に関する研究の開始

【宮古短期大学部】

- ・ 2年次フィールド活動、1年次入門ゼミ、基礎研究での企業や市議会等の見学
- ・ 学長講義、地域総合講座等における地域課題を学ぶ機会の設定

④ 大学改革を推進させる取組み

【認証評価（再掲）】

- ・ 認証評価で把握された課題についての平成21年度全体計画への反映

【暫定評価】

- ・ 岩手県地方独立行政法人評価委員会と協議・調整を図りながら平成21年度の暫定評価の実施方

法等の検討

【教員人事制度改革】

- ・ 人事制度改革本部に「評価制度検討チーム」の設置による評価を処遇に反映させる仕組み等についての検討

【国際交流】

- ・ 国際交流協定締結校である大連交通大学から5名、韓国又松大学校から2名の特別聴講学生の受入れ
- ・ 海外研究者等の招聘による国際ソフトウェア・シンポジウムやアジア地域開発・環境フォーラムの開催
- ・ 単位認定制度を設けた短期海外語学研修を制度化
- ・ 岩手県立大学後援会による経費助成制度の設置

【教員によるFD活動】

- ・ 「教務・FD推進専門委員会」による学部等が行うFD活動を支援するための助成制度の平成21年度からの実施決定
- ・ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業の採択による来年度以降のFD研修会等（岩手大学等との共同開催）に係る取組体制の構築

【イノベーションセンター】

- ・ 平成21年度オープンの滝沢村I P Uイノベーションセンターへの5企業、7室分の入居決定

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

【事務局体制の見直し（再掲）】

- ・ 「経営企画室」への大学運営の企画業務の移管、室長の専任化などによる大学運営の企画機能の強化

【財務状況の改善】

- ・ 光熱水費等の設備維持管理の節減など一般管理費の抑制による資金運用の最適化

【外部からの研究資金の導入】

- ・ 各種産学交流会、展示会への参加、リエゾン活動などによる研究成果や技術の移転・還元、外部からの研究資金の導入（平成21年度共同研究59件（公募型地域課題研究31件を含む）、受託研究13件、奨学寄附金7件、計79件の研究等）
- ・ 科研費獲得経験豊富な教員による説明会の開催、学部ごとの科研費獲得経験者をインストラクターとする申請書類のブラッシュアップの実施（平成20年度科研費の採択率は全国第15位の31.2%（四大））

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

【自己点検・評価（再掲）】

- ・ 平成19年度計画実績報告書に係る自己点検・評価報告書の岩手県地方独立行政法人評価委員会への提出、ホームページ上での公表
- ・ 認証評価結果のホームページ上での公表

【入学者アンケート等】

- ・ 新入学者アンケートの実施（4月）、その結果の大学経営評価指標データとして集積、ホームページでの公表
- ・ 在学生、卒業生の就職先企業及び教職員に対するアンケート調査についての平成28年度までの実施計画の策定

【広報（再掲）】

- ・ 大学広報誌の学生参加型・ホームページ連動型への移行
- ・ 開学10周年記念誌、テレビ番組、ラジオ番組の制作（本学のこれまでの取り組み、次の10年に向けたビジョンのPR）

⑦ その他

【ハラスメント防止】

- ・ 学生、教員に対する新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、新採用教職員オリエンテーションなどでの制度周知
- ・ ハラスメントに関する意識調査（4月）の実施、
- ・ ハラスメント防止対策ホームページの作成

【禁煙】

- ・ 「キャンパスクリーン作戦」の実施などによる敷地内全面禁煙施行後のキャンパスの実態を調査、学生・教員への周知徹底

【メンタルヘルス】

- ・ 教職員に対するメンタルヘルスセミナーの開催
- ・ 心の健康問題で療養している職員に対し、個別訪問の実施

【学内施設】

- ・ 空き時間等のホームページなどによる周知、施設開放、10月からは有料化
- ・ 学生が運営主体となるボランティアセンターの設置（4月、学生ホール棟）
- ・ 弓道場の平成21年6月完成に向けての契約

9 事業の実施状況

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア教養教育の成果を上げるための方策			
【学部】			
(ア)人間性を培う教養教育の実施			
1	○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	「問題論的アプローチ科目」の充実を図るため、新たに国際的視野の修得を目指した科目を設けます。	20年度は国際的視野の修得を目指す「アジアを英語で学ぶ」を開設しました。さらに、「地球の科学」など新たに6科目を設ける平成21、22年度開講科目編成案を作成しました。これにより中期目標期間の「問題論的アプローチ科目」の充実を図る仕組みが整ったので、中期計画を達成しました。
2	○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	「問題論的アプローチ科目」の開設科目を充実させるとともに、新設科目を在学生にも卒業要件単位として認められるよう改善します。	「アジアを英語で学ぶ」等を新たに開設し「問題論的アプローチ科目」の充実を図るとともに、平成20年度の新設科目からは、当該年度以前の入学生であっても卒業要件単位として認められるよう改善しました。
(イ)学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得			
3	○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	学部混成で実施する「4学部共通授業」のこれまでの実施結果を検証し、内容の充実につなげます。	これまでの「4学部共通授業」の実施結果を検証し、入学初期においては、健全、安全な学生生活を送るために必要な情報を提供することが重要であること、国際的視野を広げることが必要であることが確認されたので、そのために必要な授業(「10年後の自分に今できること」、「防犯講座」等)を4回実施しました。
4	○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	総合的視野の育成のため、分野が異なる他学部教員の提供科目を積極的に受講させることの必要性が学内で浸透していること及び他学部提供科目の履修制度については学則に明記され、周知の徹底も図られていることから、中期目標を達成しました。
	○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	オリエンテーション等を通じ、他学部の教員が提供する科目の受講を積極的に促進します。	
(ウ)各年次に応じた教養教育の実施			
5	○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1,2年次必修)	ブレースメントテストの方法を見直し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	ブレースメントテストの方法を見直したことにより、習熟度別少人数クラス編成の仕組みの改善を図りました。 なお、英語については習熟度別クラス編成による教育を必要に応じて改善を図りながら実施してきていることから、中期計画を達成しました。
6	○専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	全学共通科目の「人間と職業」をキャリアプランニングセミナーとして位置づけ、行政関係者、企業経営者及び報道機関などから第一線で活躍している県内外の職業人を招いて公開講義を実施しました。 また、総合政策学部の学生の就職先が幅広い分野や業種から選択されるという特殊性に対応するため、総合政策学部に企業研究を中心としたキャリア教育関連科目として「地場産業・企業研究」(自由聴講科目)を開講し、岩手経済同友会及び岩手大学との連携の下、岩手県内企業の現状等について研究を実施しました。
	○キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	「人間と職業」を引き続き全学共通科目の選択必修科目に位置づけて実施するとともに、新たに総合政策学部において、岩手大学と共同してキャリア教育のための科目を開講します。	
7	○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	全学部の履修モデルを設定し、「履修の手引き」に掲載するよう務めます。	全学部において履修モデルを策定し、「履修の手引き」に掲載したことから、中期目標は達成しました。
(盛岡短期大学部)			
8	○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	生活科学専攻では、資格付与の体制を維持するため、建築士法改正に伴う二級建築士・木造建築士の認定単位数の増加にしたがい、住居系カリキュラムの改定を行います。 国際文化学科では、教養性と専門性とを融合した視点から志向する基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法について調査を開始し、その内容を総括します。	生活科学専攻では、建築士法の一部改正に伴う建築士受験資格の変更への対応のために、住居関連科目についてカリキュラム改定を行いました。従来は卒業後2年間の実務経験を経てからでないと二級建築士・木造建築士の受験ができませんでしたが、平成21年度入学生からは、実務経験が不要となります。 国際文化学科では、現代社会の諸問題についてきちんと意見を持って発言できるよう、1年次の「国際文化基礎演習Ⅰ」と「日本語表現Ⅰ」とを連携させた指導を試行しました。その結果、新聞投稿プログラムの実をあげることができました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
9	○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」の授業では、語学学習室などを活用することにより、読解力とリスニングの養成に努めて、社会や海外で出会う場面を想定した実践的な英語力の向上を目指します。 「日本語表現論Ⅰ」では、少人数クラスの効果を確保するとともに、日本語教育のあり方を分析します。	生活科学科「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」の授業では、平成19年度に引き続き専攻別のクラス編成としました。生活科学専攻では、日本語にはない英語特有の表現を理解させるとともに、食物栄養学専攻では、語学学習室を活用してリスニング力の向上に努めて、実践的な英語を身につけられる授業内容としました。国際文化学科「日本語表現論Ⅰ」では、少人数クラスを行うとともに同一教科書を採用することで学生の反応を把握しやすくなり、展開、進度などを教員間で話し合いながら授業展開できるようになりました。また課題提示の回数を増やすことができたほか、新聞投稿プログラムに対する添削などの対応が充実しました。 また、「英語表現B」「国際文化理解演習（米国研修）」においては、リーディングマラソン及びリスニングマラソンを補助授業として位置づけて、英語を英語として読み、聞く訓練を課した上で、その内容について教員が英語で質問することによって、学生の英語運用能力を高める手法を検討しました。この補助授業（週2回実施）には、毎回平均10名程度の学生が参加し、T Aが担当教員に学生の進捗状況を伝えるとともに、教材の選択について協議することによって、学生の英語に対する関心を喚起しました。その結果、TOEIC-BRIDGEテストにおいて、前年度に比較して約40%の学生の成績が10点以上アップしました。「情報科学概論」「情報処理演習」については、パワーポイント等を活用した卒業研究発表会を通して学習効果を確保しました。 なお、少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育については、より少人数のクラス編成やT A等を配置した授業改善の取り組み等、必要な改善をしながら一層の推進を行ってきたことから、中期計画を達成しました。
10		「英語表現B」、「国際文化理解演習」のそれぞれにおいて、授業担当者とT Aとの連携により、リーディングマラソンやリスニングマラソンを継続し、英語力を含めた学生の基礎的能力を向上させるための手法を検討します。 「情報科学概論」及び「情報処理演習」においては、T A配置の効果を確保します。	
(宮古短期大学部)			
11	○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	「基礎ゼミ」を「ゼミ入門」と改称するとともに、新設する1年次後期ゼミである「基礎研究」との連携をし、より大学教育に対する理解を向上させ、学生の次のステップである進路への意欲を高めます。	1年次前期ゼミ「基礎ゼミ」を「入門ゼミ」と改称し、後期ゼミとして「基礎研究」を開設しました。「入門ゼミ」では、大学教育に速やかになじませるとともに、読み、書き、報告能力を醸成、それを踏まえて「基礎研究」では、1年次前期の学習を通して学生自身が苦手と思う部分や、専門分野を学ぶ上で本来必要となる部分を学ぶようにしました。 「入門ゼミ」と「基礎研究」の連携により、専門ゼミ「特別研究」へのステップアップ、進路に対する意欲形成を高めました。
12	○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り研究室を開放し、学生の学習、生活、進路選択への相談に応じるとともに、1年次後期のゼミ（基礎研究）等との連携を図り、よりきめ細やかな支援を行います。	オフィスアワーの拡大として、各教員の開設可能な時間を利用してオフィスアワープラスを新設しました。後期のオフィスアワープラスへの来談者数は、延べ人数で約44名でした。学生にとって、研究室を訪れての教員に対する「学習・生活面等についての質問・相談」の機会が増加し、教員側からも学生へのよりきめ細かな支援が達成できました。 また、各教員のオフィスアワー実施状況をアンケート調査で集約し、その結果をゼミ担当教員が共有することにより、新設の「基礎研究」等におけるゼミ運営で活用するなど相互連携を図りました。
(看護学部)			
13	○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	平成20年8月末に文部科学省へカリキュラム変更届けを提出します。また、それに向けての文部科学省の説明会等にも出席します。	文部科学省からカリキュラム変更の認可を受けました。改訂の主旨として看護実践能力を強化する内容、看護の対象者を生活者として幅広く捉え終末期や障がいを含めた内容、チーム医療の中で役割を果たす看護といった教育内容が強調されました。それらに即すべく県内の20箇所の訪問看護ステーションとの協働による「在宅ケア論Ⅰ」と「在宅ケア論Ⅱ」を再構築し、「エンドオブライフケア論」と「災害看護論」を選択科目から必須科目に、単位外教育として行っていた海外研修と卒業前技術演習をそれぞれ「国際看護論演習」と卒業時の到達目標を見据えた「看護技術統合演習」として単位化しました。これらの変更により生涯学習につながる基礎能力と卒業時の到達目標を見据えた看護実践能力の強化につながる教育内容の構築ができました。併せて学生や教員の教育評価結果を踏まえ、早期からの専門教育の導入、過密な時間割の調整、効果的な科目の配置など改善を行い、中期計画の目標は達成できました。
	○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。		
14	○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	卒業研究については、さらに充実させるために、前年度設置した岩手看護学会や看護関連学会で発表させます。	教員個々の指導のみならず看護研究法での講義や卒業研究オリエンテーションにおいても研究活動や学外へ成果を公表することの意義と責務を強調し説明しました。卒業研究の成果を学内では学生全員が発表し、卒業後には昨年までは0から1件程度であった状況から5名の学生が岩手看護学会や看護関連学会で発表を行うことができ、中期計画は達成することができました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(社会福祉学部)		
5	○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	4年次「専門総括演習」の新設、その運用原則を新たに定めることにより、教員、学生とも所属にとらわれず、各学生の主体性に基づいて個々のコンピテンスを形成するプロセスの効果を高めます。	教員、学生ともが所属にとらわれずに、各学生の主体性に基づいて能力を形成するプロセスの効果を高めるために、専門総括演習の運用原則を定めるとともに、副指導教員制により、他群教員の指導を奨励しました。これにより、卒業研究等の際に、学部全体を意識して取り組むことができるような仕組みができました。
6		配置した科目の履修状況等を確認しながら、教育群、資格課程それぞれが想定した履修の体系が形成されているかどうか検討していきます。	科目の履修状況等を確認するとともに、それぞれの科目の機能を検討した結果、学生の研究や進路に寄与していることから、想定した履修体系が形成されていることを確認しました。
7	○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	高等学校公民の実習と幼稚園実習の二つの実習について、実習施設の確保を含め、引き続き対応体制を整えます。	「高等学校公民実習」及び今年度新規に実施する「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ」については、学生の希望に基づいた実習先を確保するとともに、すべての実習施設に巡回指導を行いました。 また、オリエンテーションから実習報告会に至るまでの一連の実習の仕組みを整備するとともに、高校教員免許取得への参入可能性を確保するため、随時オリエンテーションを行うなど相談体制の充実を図りました。
8		幼稚園実習は平成20年度からの実施であり、学生の希望に基づいて実習先を決めるものであることから、そのプロセスを軌道に乗せると共に、実習先と十分に連携して、必要な実習効果が得られるように、準備と指導を進めます。	
9		高校教員免許については、福祉を核としつつ、学生の進路希望に応じて公民を取得する形で教育現場への参入可能性を確保します。	
0		幼稚園教員実習について、2年生のⅠ、4年生のⅡを初めて実施します。	
	(ソフトウェア情報学部)		
1	○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	より多くの学生が参加できるように運営体制を改善し、PBLを継続実施します。また学部生の学会発表の支援を強化するとともに、発表実績を学部内で公表することで、学生の意欲を高めます。	物品の管理方法などPBLの運営体制の改善により、継続実施を行いました。 また、講座毎の学生の学会発表件数に応じた予算配分の実施を行うことで学部生の学会発表の促進を図りました。
2	○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	PBLの運営体制を改善し、PBL参加学生の増加を図ります。また、学部の卒業研究テーマの60%以上が実践的なテーマであることを維持します。	卒業研究については、実際の物づくりの困難さや楽しみを学ばせるため、実践的テーマに取組むことを推奨した結果、目標の60%以上の学生が実践的テーマによる卒業研究に取り組みました。
	(総合政策学部)		
3	○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	「実習科目」の実施を通じて、引続き内容や方法における問題点、課題を把握し改善します。	今年度2年目を迎える「実習科目」はガイダンス、選択志望の提出、履修生の決定、実施に至る一連のプロセスが確立し、学部全体に共通なものとして定着したことから中期計画を達成しました。
	○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	【研究科】 (看護学研究科)		
4	○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	研究科の学生については、実践的研究能力の向上のため、教員が主催する研修会や研究会の運営に参画させます。社会人学生への対応として、遠隔教育システムの充実を図る。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	開学10周年記念公開講座、岩手看護学会、がん看護フォーラム、看護技術学会において4名の学生がシンポジスト等として中心的な役割を果たしました。東京近郊に在住する博士後期課程4名の学生に対して遠隔システムを用いた論文指導を行うことで、学生の経済的な負担を軽減し、定期的な指導時間の確保と指導の充実が図れました。 CNSコースのがん病態学の授業内容をe-learnigシステム上のコンテンツとし、学生の自主的、反復的学習を支援しました。前期課程の全学生が履修する看護研究法において、研究倫理に関する教育内容を拡充し徹底しました。 学部内の教員の研究倫理審査申請が24件あり、その審査過程から得られた知見を学生の指導に反映でき、学生の研究計画倫理審査における指摘が軽微な修正に留まるようになり、高い教育効果が得られました。
5	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法を修得できるように新たな研究方法を積極的に取り入れる必要があることから、東京大学や金沢大学との合同ゼミを引き続き開催します。社会人学生への対応として、教育システムの充実を図ります。また、全学において教職員を対象とした研究倫理規定が整備されたことを受けて、指導教員より院生に対する研究倫理教育を充実させます。	首都大学東京大学研究科での研究法ゼミや東京大学や金沢大学との合同ゼミの参加の機会を設け、6名の学生が参加し独創的な研究を行うための多様な研究方法について学ぶ機会が得られました。また後期課程の選択科目(修了要件外)の研究方法論の科目の履修を勧め、前期課程の学生にも可能な限り聴講できるようにしました。その結果後期課程の全員が履修し、また4名の前期課程の参加も見られました。学部内の教員の研究倫理審査申請が24件あり、その審査過程から得られた知見を学生の指導に反映できました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(社会福祉学研究科)		
26	○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域(コース)に対応した高度な専門職教育を充実させます。	臨床心理士第2種指定校として、14条特例による社会人教育機能を果たすとともに、社会人学生・一般学生双方の在学中の「臨床心理実習」を、相談事業を通じて一貫したケースをもつことにより充実したものにしていけます。	「臨床心理実習」を相談事業と連動させる試みは、相談員スタッフの不足と学生との調整の困難さから計画したように進めることはできませんでした。しかし、社会人は着実に入学してきており、時間割調整には相当の工夫が必要なもの、学生は相互に益するところが大きく相応の成果を挙げています。
27		講義、演習、実習の多くをアイーナキャンパスで実施します。	研究科においては、授業を月曜日に集中させたいうえで全てアイーナキャンパスで行うなど社会人学生への配慮を行いました。
28	○後期課程では、新たな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	平成20年度には、釜石市内の「生活応援センター」に関する調査・評価活動を実施します。	釜石市内の「生活応援センター」の職員へのグループ・インタビューによって、職員の地域へのアプローチや介入についての意識化を図ることができ、同時に現在の実践の状況・水準についての評価を行うことができました。このことにより、当該センターの次年度の事業計画に評価結果を反映させることができました。
	(ソフトウェア情報学研究科)		
29	○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	引続き、SPAまたはPBLの実施を修了要件の一つとします。またSPAおよびPBLの質の維持・向上をはかるため、実施内容について、大学院予備審査において評価する体制について検討します。	引続き、SPAまたはPBLの実施を修了要件の一つとするともに、大学院予備審査において実施内容を評価する体制について検討した結果、予備審査においてSPA修了(見込み)の報告を義務づけることとしました。その結果、予備審査段階で審査員が実施内容を確認することにより、SPA及びPBLの質の向上を図りました。
30		研究交流会について、実施方法を改善し、継続実施する。また、産業フェアへの視察・積極的な出展を行います。	研究交流会への参加のメリットを重視し、平成20年12月3～4日に仙台で行われた東北ITソリューション2008に出展し、SPAの成果を発表しました。
31	○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際にを行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	引続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および国際会議発表を、後期課程の修了要件とすることを継続実施しました。また、この要件に基づき、平成20年度は1名の学生に博士(ソフトウェア情報学)の学位を授与しました。
	(総合政策研究科)		
32	○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	引続きアイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めます。 前期課程においては、21年度からの実施を目指し、教員の専門性を最大限に発揮できる教育プログラムの策定を行います。 本研究科の専門分野に関連する部門(環境等)の「技術士」及び「技術士補」の資格取得希望者には、必要な受験指導を行います。	アイーナキャンパスの教育研究環境の改善は同キャンパスに学ぶ院生にも滝沢キャンパスの合同研究室の利用を認めたことにより改善されました。21年度からスタートの新カリキュラムも平成21年1月の研究科委員会において正式に承認されました。「技術士」等については1名の院生が最終段階までいきましたが合格できませんでした。
	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
33	○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸張できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	食物栄養学専攻では、平成17年度から実施している栄養士実力試験のこれまでの結果を総括し、学生の理解度の改善について検証します。	生活科学科では、食物栄養学専攻において、栄養士実力試験の問題別正解率の年度間比較、および個別学生の正解率により、学生の理解度を検討し、その向上に関して、いくつかの具体的対策の必要性を確認することができました。 なお、これまでの取り組みから、重要項目の理解度向上のために繰り返しを行ったり、自学自習を促したりすることの必要性を教員間で確認し、指導に活かすなど、卒業後も引き続いて専門性を伸張できるようにするため、教育の充実を図ってきていることから中期計画を達成しました。
34		国際文化学科では新たに設置した「社会調査法」の授業方法を検討し、「地域文化理解演習」の実地研修に向けた調査法を確立します。また従前の特色GP事業等の取組を踏まえて、卒業後にも専門性を伸張できるような基礎的能力、いわゆる「社会人基礎力」「ジェネリックスキル」育成を目指した新たな科目体系及び方法について調査を開始し、その内容をまとめます。	国際文化学科では、平成21年度から開講する「社会調査法」について、社会学の手法に基づいた調査方法について整理し、また「地域文化理解演習」の実地研修に向けた調査法を検討しました。社会人基礎力の涵養については、「国際文化基礎演習」「日本語表現論Ⅰ」それぞれで担当者間の打合せを行い、連携した指導を行いました。さらに、同一の教員が「国際文化基礎演習Ⅰ」と「日本語表現論Ⅰ」とを一貫して指導することを試行し、その結果新聞投稿プログラムの投稿内容を質的に向上させました。 なお、これまでの取組により、学生に対して卒業後も社会に対する問題関心を育めるよう、教育の充実を図っていることから、中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
35	○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	生活科学科では平成19年度末に実施した卒業研究アンケートを分析し、その結果を基に卒業研究のあり方の問題点を抽出して改善につなげます。	生活科学科では、平成19年度末に学生と教員双方に対して実施した卒業研究アンケート結果を集計し、問題点を整理しました。その結果を平成20年度の卒業研究（専門演習）受講生と担当教員に配布し、授業の改善に取り組みました。さらに、平成20年度末にもアンケートを実施し、生活を基盤とした着実な思考力の涵養について一定の成果を確認することができたことから中期計画を達成しました。
36		国際文化学科では異文化理解や多文化共生社会に貢献できる人材の育成を目的とした特別講座の実施をめざして、その課題や問題点を総括し、効果的な実施につなげます。	国際文化学科では、異文化理解や多文化共生社会に貢献できる人材の育成には、実際に活動している実践者を招いた特別講義が有効とする結論を得たことから、「西アフリカ農村自立協会」の代表者等を招聘した異文化理解講座を開催するなど学生の興味関心を喚起する取り組みを行いました。これまでの「特色G P」の取り組みや実践者の特別講義等により、多様な文化への柔軟な理解力の養成を図る仕組みを確立したことから、中期計画を達成しました。
(宮古短期大学部)			
37	○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させうえて、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	経営・会計分野、情報科学分野を選択、専攻する能力の向上を図るため、2年次の「特別研究」と連携を図る「基礎研究」という科目を1年次後期に設置します。	2年次の特別研究への導入ゼミとして1年次後期ゼミ「基礎研究」を開設し、各専門分野を学ぶための導入学習を行いました。その結果、「経営・会計分野」、「情報科学分野」のコースから学びたいコースを選択し専攻する能力の向上を図ることができました。
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策【学部】			
38	○実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に進めます。	地元商店街や産直組合等を対象とした経営分析、IT活用の支援など各学部での実践的な実習科目等の充実を図るとともに、外部講師などを活用したキャリア意識の形成を積極的に推進します。	ソフトウェア情報学部において実習科目の中で地元商店街への経営分析システム提案等を行うとともに、総合政策学部においては地元経済界からの講師による地場企業研究の授業を実施しました。
	○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
【研究科】			
39	○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	新たに看護学研究科に、がん看護の専門看護師コースを開設します。	がん看護専門看護師のコースを開設しました。岩手医科大学のがん専門医や実践現場で活躍する3名の専門看護師等との協働での教育展開を行うことで、次年度以降の実習教育のフィールドとして協力をうけることができ、また、より高度な看護専門能力の育成につながりました。次年度は「がん看護専門看護師教育課程」としての申請に向けての準備を行います。
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)			
40	○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	昨年度の実績をふまえてインターンシップ報告書等を活用し、進路指導の充実を図る取組を行います。	学部開催のガイダンスへの出席率は9割以上と両学年とも高く、就職・進学に対する意識がより向上し、早期対応の重要性を認識させることができました。また、インターンシップへの取り組みも一層積極的になり、本年度の参加者は49名と、全学で最も多くの学生がインターンシップを体験しました。
41	○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	前年度に引き続き、分析した結果をフィードバックし授業改善に反映させるとともに、生活科学科では二級建築士の模擬試験方法を改善して実施します。	二級建築士模擬試験の結果を基に、内容の整理や、より効果的な履修時期の検討を行い、その結果を平成21年度からの新カリキュラムに反映させることができました。なお、模擬試験の実施方法の改善については検討するに留まり、平成20年度も従来の方で実施しました。
42	○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	「英語表現A」を3クラス編成にし、少人数クラスの効果を確認・分析します。	「英語表現A」について、非常勤講師を依頼することにより、3クラス編成を実現し、課題の添削等、よりきめ細かな指導が可能となりました。その結果、TOEIC-BRIDGEテストにおいて、低レベルの学生の成績を30点から66点、中から上のレベルの学生では20点程度向上させることができた点において、少人数教育の実をあげることができました。
43		「日本語表現論I」にeラーニング導入に向けた運用基盤を構築し、運用を開始します。また新聞投稿プログラムについては、全員採用を目指して指導法を改善します。	「日本語表現論I」にe-learningを導入するための運用基盤構築のための課題を確認するとともに、短大部全体としてe-learningを有効に活用できるよう、教員対象の講習会を実施しました。また、「国際文化基礎演習I」と「日本語表現論I」とを一貫して指導することにより、新聞投稿プログラムの投稿内容を質的に向上させました。
(宮古短期大学部)			
44	○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	就職活動や編入学対策学習への意欲を高めたり、不安を解消するため、「基礎研究」を活用します。さらには、新たな地元企業も含め前年同様の数の企業訪問を行い、求人先との連携を密にし就職先の確保に努めます。	「基礎研究」を活用し、就職・編入学に必要な情報の提供、進路希望についてのアンケート実施等を行い、就職活動や編入学対策学習への意欲を高めました。また、就職・編入学委員会を中心に80社程度の企業訪問を実施し、求人元との連携を密にすることにより、就職先の確保を図りました。
	○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
	(7) 修学目標の設定と指導		
45	入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	これまでの実績を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」を設置し、修学目標の設定やその指導方法についての具体策を検討します。	「教育・学生支援年度計画推進委員会」に替わる機能を持つ「教務・FD推進専門委員会」を設置し、学生カルテシステム、修学目標管理システム（仮称）については、導入に係る学部意見照会に向けて検討を進めました。
	(4) 卒業生及び企業の評価のフィードバック		
46	卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」において、アンケート調査結果に基づき、教育の成果・効果について検証します。	教育活動に関するアンケート（19年度実施）調査結果の内容について、「教務・FD推進専門委員会」で確認し、内容を検討しましたが教育の成果・効果の検証までには至りませんでした。
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
	ア アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策		
	(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編		
47	○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	一般選抜試験の総合問題については、10年を経過していることからそのあり方を面接等も含めて検討します。	総合問題については、県内高校の進路担当教員に対してヒアリングを行い、その結果を取りまとめ、作題に反映させるために関係学部等に提供しました。 また、ヒアリング結果を踏まえ、総合問題のあり方について学部で検討を始めました。なお、平成21年度に学部検討を受けた全学的な検討を行い、一定の成案を得るという道筋が明確となりました。 学部アドミッションポリシーを整理し、更なる明確化を図りました。
48		AOアドミッションポリシーを明確化するとともに、面談の実施方法について改善します。	AOアドミッションポリシーを策定公表するとともに、面談Ⅱの実施期間を短縮し、合格発表を更に早めました。
49	○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	入学志願者確保に向けた入試制度のあり方を検討するため、高校の進路担当教員と本学入試担当教員との意見交換会を開催します。	入試説明会（延べ3回実施）や、高校訪問（県内52校、県外48校）の機会を捉え、高校の進路担当教員からの意見を伺いました。その内容については、取りまとめて、各学部等に提供しました。
50		高校側との懇談会等については、実質的な意見交換の場とするともに、これまでの入試相談会に加えて新たに父母を対象とした相談会を実施します。	高等学校長協会との懇談会において学校長からきけない意見を伺ったほか、本学への進学についての保護者の理解を促進するために、保護者も対象とする相談会を6回主催し、延べ84人の参加がありました。
51	○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	入試区分に対応した個人の学修状況（1年次～4年次）の調査・分析結果をデータ化し、入試区分や入試制度の改善に反映させます。	21年3月卒業の学生の学修状況（1年次～4年次）を対象に、入試区分ごとに、成績評価システム（GPA）による調査・分析を行い、19年3月卒業生のものとの比較を行いました。
52	○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	本学入試の特色である総合問題について、受験生や高校側の意向を調査しながら改善を進めます。	総合問題については、県内高校の進路担当教員に対してヒアリングを行い、その結果を取りまとめ、作題に反映させるために関係学部等に提供しました。 また、ヒアリング結果を踏まえ、総合問題のあり方について学部で検討を始めました。なお、平成21年度に学部検討を受けた全学的な検討を行い、一定の成案を得るという道筋が明確となりました。
53	○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。	各学部等における教育実態を勘案しながら、教育・学生支援本部において、入学から卒業指導まで一貫した教育を実現するために何が必要かを検討したところ、高大接続、共通教育と専門教育の接続を強化することが急務であるとの結論に至り、研究開発に投入できる人的資源の確保もおぼつかないところから、新たな組織の設置はせず、既存の組織・システムの活性化、強化により実現を目指す方針であることを、本部長会議において提案しました。
	【学部】 (看護学部)		
54	基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	平成19年度の検討結果を踏まえて、入試においてはコミュニケーション能力を判定する手立てについて検討します。	学部内に入試ワーキンググループを常設委員会外に置き、入試種別ごとの学業成績や国家試験の合格状況を分析しました。それらをもとに、本部入試課スタッフと意見交換を行いながら学部全体で入学試験方法の検討を重ねました。その結果看護学部として求める人材像の学部内共通認識が図られ、今後の入学試験方法の方向性が明確となりました。しかし全学との調整が進まず、予定した年度での実施には至ることができませんでした。コミュニケーション能力判定については今後教員のFD活動として行っていくことで学部内共通認識を得ることができました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(社会福祉学部)		
55	○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	中期計画に基づいて、ＡＯ入試合格者、教員等を対象にした評価調査を時系列に実施し、結果を踏まえて個別指導体制をより強化します。	ＡＯの既入学者や教員からのヒアリング調査を踏まえ、ＡＯ入試の合格者に対して、合格から本学入学までの間、意欲ややる気を無理なく伸ばして高校の勉強に熱意をもって取り組めるように、教員による個別指導、プレゼミナールを実施しました。特に１月に行った「プレゼミナール」では、授業体験、教員・在校生との交流、個別相談を行うなど個別指導体制をより強化しました。
56		平成１９年度調査結果をもとに、ＡＯ入試合格者へのよりきめ細かな対応を行うとともに、ＡＯ選抜方法の検討を重ね、入試本部との合意形成を図ります。	ＡＯ合格者には、大学入試センター試験の受験や、入学までの課題、目標、学習状況等について記載する「学習評価」を提出させて、効果的な指導を行いました。なお、ＡＯ入試改革に向けて、選抜方法の検討を行うとともに、学内の合意形成を図りました。
57	○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	大学説明会、ウインターセッションについて、参加者の特性を踏まえて満足度の向上を図るとともに、出張講義の積極的な活用に向けて周知の方法等について検討を行います。	大学説明会については、配置や説明方法の改善などに取り組み満足度の向上を図った結果、参加者アンケートにおいて高い満足度が示されました。また、出張講義については、周知の方法等について検討するとともに、学部を受け入れ体制や講義後の情報共有の仕組みを改善して取り組みました。実施回数は１７回で１９年度に比べ３回増加しています。なお、ウインターセッションには県内高校生４０人が参加し、５つのテーマで講義・演習を行い、こちらも高い満足度が示されました。
58		１８歳人口の減少の中で、受験生確保を目指した入試方法を検討するため、大学説明会において場を設定するなどにより高校教員や受験生からの情報収集を行います。	入試制度の見直しに向けて各方面からの情報収集を行い検討を行いました。その結果、専門高校・総合学科特別選抜の見直しを行うとともに、リカレント教育の裾野を広げることなどを目的とした、社会人編入の入試区分を新設するなどの入試制度改革を行い、平成２２年度以降に反映させることとしました。
	(ソフトウェア情報学部)		
59	○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	平成１９年度の分析結果を元に見直した入試体制を実施します。入試科目として、数学・英語はもとより、普通教科「情報」に関しても検討を行います。また思考力試験と入学生との関係の分析を継続しつつ、県内外の高校と情報交換を行いながら、より効果のある選抜のための問題について検討を続けます。	県内外の高校と情報交換を行いながら、思考力試験と入学生との関係の分析結果を基に見直した内容で下記のとおり入試を実施しました。推薦入学においては「情報」に関する適性を推薦書で記入してもらうこととしました。また、効果的な選抜方法に関する検討の結果に基づき、一般選抜後期において数学を出題範囲とする思考力試験を実施しました。
60	○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	県内外の高校に対し新入試制度を周知しながら、入試センター試験利用枠や後期枠を新たに実施していきます。	入試センター試験利用枠や後期枠を設ける変更を行った平成２１年度の入試については、高校訪問や学部ホームページ等を通じて県内外の高校に周知したうえで実施しました。このことにより、多様な入試方式をさらに充実させました。
61	○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	推薦入試に対し、平成１９年度に策定した入試改善策を実施します。それとともに新しい改善策についての評価を実施します。	平成２１年度入試では、県内外の高校を対象とした推薦入試を実施し、全国から学生を募ることができました。また、推薦入試において、出願資格の一部を変更することにより、本学の教育を行うにあたっての基礎学力を有する学生の確保に努めました。
	(総合政策学部)		
62	○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	大学入試センター試験を合否判定に利用している一般選抜の志願倍率は、前期日程は平成１９年度５．２倍から平成２０年度２．５倍、後期日程では１８．６倍から６．４倍に低下しました。現行の方法を継続し、その選抜効果を検証するとともに、志願倍率低下の原因についても分析を行います。	一般選抜の志願倍率は、前記日程は平成２０年度２．５倍から５．１倍、後期日程では６．４倍から１６．６倍に倍以上上昇しました。また、平成２０年度入試については、センター試験の成績が良好だったので個別学力試験試験重視の本学部入試の志願倍率は減少したと分析しましたが、この分析は平成２１年度入試に逆の形で当てはまると受け止めています。それに加えて、世界規模での経済不況という要因を考慮する必要があると考えます。選抜効果については、「３割脚切り」問題があります。
63	○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。	「総合問題」が受験生に特異的な対策を要求し、それが志願者数の維持向上の阻害要因になっているかどうかを高校側との意見・情報交換を通じて把握し、その結果に応じて、廃止を含めた見直しを行います。	県立学校長との意見交換では、総合問題に対して否定的評価も出されましたが、総合政策学部にはふさわしいという肯定的評価も耳にしました。そこで、「総合問題」については、学部の特質と高等学校からの意見を踏まえたうえで検討した結果、本学の教育内容との関連上必要なことから、当面は現行制度を維持することとしました。
	【研究科】		
64	大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	大学院の定員確保について全学的に議論する場を設けるとともに、試験の実施時期の見直しや休日の試験実施など、社会人も受験しやすい環境を整えます。	定員確保について、副学長、各研究科長からなる検討会議で議論しました。また、看護学研究科の１次試験の時期を早めるとともに、全ての試験について土日に実施することで、社会人も受験しやすい環境を整えました。

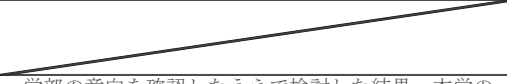
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
65	○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	アドミッションポリシーを公表するとともに、それを指針として、平成19年度に引き続き受験生の動向を分析し、入試判定の多様化・柔軟化を引き続き検討します。また、受験科目等の設定が適正であるかを検討します。	アドミッションポリシーを大学案内およびWEBに公開しました。平成19年度に引き続いて受験生の動向を調査し、高校訪問などにおいてその結果を活用しました。また受験科目の設定が適正であるかについて学科専攻ごとに検討した結果、当面は現状で問題ないという結論を得ました。 従前の成果を含めて、入試制度の多様化・柔軟化を推進する仕組みが整ったので、中期計画を達成しました。
66	○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	前年度導入した入学前講座については、受講入学生に対して、アンケート調査等を実施し、より効果的な活用ができるよう、さらに内容や方法について検討、改善を行って実施します。	アンケート調査によって得られた結果を総括し、それを基に在学学生による大学生活の紹介を取り入れるなど、入学前セミナーのプログラムを一部改善し、実施しました。従前の成果を含めて、出前授業、入学前教育についての仕組みが整ったので、中期計画を達成しました。
	(宮古短期大学部)		
67	○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	学ぶ意欲のある学生、個性のある学生の入学確保のため、アドミッションポリシーを策定し、高校訪問やキャンパス見学会などにより周知します。	アドミッションポリシーを策定し、キャンパス見学会や高校訪問などの際に、その周知を図りました。 加えて、推薦入試の、各高等学校からの「推薦枠制度」の改革(「推薦4名・特別推薦2名の計6名」から「推薦・特別推薦の両方を併せて6名」への変更)も行い、向学心のある学生の選抜に取り組みました。
	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
	【学部】		
	(7)教養教育と専門教育の融合		
68	○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論のアプローチ科目等によって編成します。	共通教育調整会議の機能の強化に努め、各学部間の協力体制を確保しながら、教養教育の充実を図ります。	共通教育センターから議題提示するとともに、各学部の事情を斟酌する等、共通教育調整会議の機能強化に努めました。 なお、教養教育については、入門演習、情報処理、外国語、問題論のアプローチ等の科目によって編成するとともに、平成18年度の「共通教育センター」の設置及び共通教育調整会議の運営を通じて、各学部間の協力により効果的に実施する仕組みが整ったことから、中期計画を達成しました。
69	○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	現場実習や現場課題等を積極的に取り入れた専門教育の充実を図るための教育課程の見直しを進め、平成21年度の教育課程に反映します。	実学実践教育重視の教育課程については、ソフトウェア情報学部がPBL等で取り組んでいることに加え、他の3学部においても現場実習や現場課題等を積極的に取り入れた専門教育の一層の充実を図るために教育課程の見直しを進め、平成21年度の教育課程に反映したことにより、中期計画を達成しました。
70	○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	これまでの調査を踏まえ、教育・学生支援本部内に「教育・学生支援年度計画推進委員会(仮称)」を設置し、計画の推進策を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」において、他学部専門教育の履修促進(他学部専門教育科目の卒業要件単位としての取扱い)について検討を行った結果、総合政策学部において、実施に向けた検討に入ることになりました。
	(4)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発		
71	○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。 ○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	FDの義務化を受け、各学部等のFD実施組織を明確にし、授業評価、研修会等の恒常的なFD活動を推進します。また、他大学との連携による取り組みを強化します。	「教務・FD推進専門委員会」において、学部等が行うFD活動を支援するため、助成制度を設けることを決定しました。 また、文部科学省の戦略的大学連携支援事業が採択されたことから、来年度以降のFD研修会等を岩手大学等と共同開催することについて検討を行う等、来年度以降の取組み体制を構築することができました。
	(4)人間教育充実のための学生間交流の促進等		
72	○少人数教育の一層の充実を図ります。	少人数教育の充実を図るため、基礎科目の英語に関する科目については20～23クラス、情報処理に関するクラスについては10クラスに分けて授業を行います。	少人数教育の充実を図るため、改善されたブレースメントテストにより、英語に関する科目については20～23クラス、情報処理に関するクラスについては10クラスに分けて授業を行いました。 なお、少人数教育については、ブレースメントテストの変更等必要な改善を行い、充実に向けてきたことから中期計画を達成しました。
73	○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	「英語」について、ブレースメントテストの方法を改善し、習熟度別クラス編成の効果を一層高めます。	「英語」について、改善したブレースメントテストによる習熟度別少人数クラス編成で授業を行いました。 なお、英語においてブレースメントテストを改善する等、習熟度別クラス編成については、必要に応じて改善を図りながら実施してきていることから、中期計画を達成しました。
	(4)人間教育充実のための学生間交流の促進等		
74	○講座制等を利用した、入学時から研究室配属などによる学年間交流を推進します。	引き続き各学部ごとにクラス担任制、講座配属等による学年間交流を推進します。	各学部ごとにクラス担任制等による学年間交流を推進しました。 なお、各学部の実情に応じた学年間交流の仕組みが定着していることから中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(看護学部)		
75	○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	主体的に学ぶ姿勢を身につけるために、入門演習（基礎教養入門・学の世界入門）の実施方法について担当教員で検討します。また、編入学生の初年度に「看護学序論」を必修科目に位置づけ、本学部の学修の基盤形成となる科目とします。	担当教員が科目のねらいについて話し合い、共有したうえで、学生を少人数グループに編成し、教員とのface to faceの交流を図りながら大学で学ぶ意義、主体的な学び方について体験的に学ぶことができるよう工夫しました。 学問としての看護学序論を大学での参加型学習方法で、あらためて看護について学ぶことで、より看護について関心が深まり、視野を広げる学びとなっていました。
	○問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。		
	(社会福祉学部)		
76	○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	分野、資格等で過度に分岐せず、学生の主体的選択による学修体系の形成を進めます。具体的には、①専門総括演習の運用ルール共有、卒業課題研究の指導体制の拡大、②新コンセプトによる教育群（フロンティア、臨床）の教育体系、柔軟性の強化。	分野、資格等で過度に分岐せず学生の主体的選択による学修体系の形成を進めるため、専門総括演習の運用ルールの共有、卒業課題研究の副指導教員制の実施、研究テーマの情報共有、群を超えた卒業課題研究の閲覧等を行い、教育群制の柔軟な運用を行いました。
77		資格取得については、各資格課程の中核教員を中心に履修指導を行い、実習についても現場との連携のもと効果的な実習が行えるよう取り組みます。各資格ごとに、現場での指導職員との合同の実習指導者会議を開催して、成果と課題を確認していきます。	また、資格取得については、各資格課程中核教員を中心に、実習についてのオリエンテーションや履修指導を定期的に実施しました。 実習については指導者参加型の実習報告会や施設の実習指導担当職員との合同会議を開催し、実習成果・課題を確認するとともに、各資格課程の報告集を作成し関係者に配布しました。 これまでの取り組みにより、資格取得にも配慮する一方で、福祉分野の社会的な変化に対応できる効果的な教育を目指す体制が構築されたことから中期計画を達成しました。
78	○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	資格課程の登録制度を継続的にを行います。社会福祉士、介護福祉士の資格課程改正に対応して、本学部新カリキュラムの理念と整合するカリキュラムを編成します。	各資格課程ともに、資格種別に対応した登録制度を実施しました。社会福祉士及び介護福祉士の養成に関する法改正に対応するため、「新カリキュラム委員会」を資格課程会議の中に立ち上げ、教務委員会との連携のもとに種々の視点から検討した結果、国の基準を満たすだけでなく学部教育理念との整合性をふまえた新カリキュラムを作成しました。
79		社会福祉士、介護福祉士養成制度の改正の詳細を検討の上、学生の最適な学習努力配分の観点から、他の資格を含む学部養成資格全般について、複数履修の適正基準を定めます。	将来構想委員会の方針に基づき、教務委員会と資格課程委員会が連携し、各資格課程の履修単位及び科目履修時期、現場実習期間や時期等を検討し、学生の最適な複数履修について基準を定めました。
80	○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	学科間の教育、研究の融合を指向した教育群制学生が4年生になるため、学生の学習成果、進路動向等を検証し、また全学動向を踏まえ、学部将来構想委員会において重点項目として検討し、学科制についての基本方針を定める。	教育群制の施行当初と状況が異なり、学科別の機能を再考する必要が生じたことから、学科制についての基本方針を定めるには至りませんでした。よって、学部における教育コアの範囲画定の観点で再考することとし、学部将来構想検討委員会において引続き検討を行うこととしました。
81	○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	社会福祉士、介護福祉士教育の新たな位置づけについて、将来構想委員会において検討します。	将来構想委員会において、社会福祉士、介護福祉士を含む、学部が設置する全ての資格課程を視野に入れて今後の学部教育の守備範囲等について検討を進めました。それに基づき、資格課程の履修を学生1人につき2つまでと制限し、より質の高い履修を促す制度を導入しました。
82		平成21年度から施行予定の社会福祉士及び介護福祉士資格課程のカリキュラム改正に向けて、教務委員、担当教員等が連携して検討を進め、平成20年9月を目途に変更の申請を行います。	平成21年度からの新カリキュラムについては、学部内各委員会等の連携により、学部教育理念を踏まえ、教育研究領域を十分活用した形で独自に構築したうえで申請を行い、認可されました。
	(ソフトウェア情報学部)		
83	○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	在学生、卒業生および卒業生が勤める企業などに対して行ったアンケート内容の分析を進めます。また分析結果を参考に、講座配属制の改革を進めます。その一環として、「講座間学生情報共有システム」の見直しを進めます。	在学生、卒業生及び企業等に実施したアンケートのより深い分析と今後のカリキュラムへの反映方法についての検討に着手しました。また、講座配属制の改革として「講座間学生共有システム」の見直しに取組み、その一環である「授業情報共有システム」の試用を開始しました。これにより学生、教員ともに授業情報の共有化を図ることができました。
84	○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習（PBL: Project Based Learning）を導入します。	引き続き、PBLを実施します。実施にかかる事務作業の効率化を図るとともに、PR、授業との関連づけも含めた支援体制を強化、教育効果に関する検証を行います。	平成20年度には、13件のPBL申請・実施があり、プロジェクトに参加した学生（学部・大学院）の総数は57名になりました。実施総件数は減少しましたが、新規件数は10件と昨年度水準を維持できました。なお、これらの中には、「プロジェクト演習」の拡張と考えられるプロジェクトも含まれ、授業との有機的な関係が育まれる教育効果を確認しました。 また、実施にかかる事務作業の効率化を図るため、物品の管理体制の明確化を行いました。 PBLの中間発表を大学説明会や大学祭と同時に実施したことで、効果的にPRできました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(総合政策学部)		
85	○バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	平成21年度カリキュラムを確定し、新しいカリキュラムに応じたシラバスを作成します。	カリキュラム改定は、平成21年1月の教授会において正式決定され、それに伴い学則等の所要の整備が行われました。 なお、本学部の教育目標に、より適応するカリキュラムを策定したことに加え、履修登録単位数の上限を設定することで教育の実質化を図っていることから中期計画を達成しました。
86	○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	「産業事情」に加え、キャリア教育科目「地場産業・企業研究」を新規に自由聴講科目として開講し、キャリア教育における効果を検証します。	平成21年度から「地場産業・企業研究」は自由聴講科目から、選択科目に格上げされ、卒業単位に反映されることとなりました。キャリア教育における効果は地元の企業家等が講師として招聘され、その実体験を直接聴くことによって実学実践を実感できる点にあり、地元への関心を高める効果も伴います。
	○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	(看護学研究科)		
87	○専門看護師(CNS)教育課程を開設します。	医療現場では、これまで以上に高度な知識と看護専門能力が要求されてきており、本県のニーズに合ったCNSコース開設に向け検討します。今年度はがん看護専門看護師コース申請に向け準備します。	がん看護専門看護師のコースを開設しました。岩手医科大学のがん専門医や実践現場で活躍する3名の専門看護師等との協働での教育展開を行うことで、次年度以降の実習教育のフィールドとして協力をうけることができ、また、より高度な看護専門能力の育成につながりました。次年度は「がん看護専門看護師教育課程」としての申請に向けての準備を行います。
88	○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	社会人学生に対しては、長期履修制度の積極的な活用や遠隔教育システムの導入を検討し、研究指導方法を充実させます。	8名の社会人学生が長期履修制度を活用し、計画的どおりに学習を進めています。また学生の90%が社会人学生ですが、15科目において通常的に6時限、7時限の夜間開講や土曜日・日曜日の開講を行いました。遠隔地在住の4名の学生の論文指導には遠隔教育システムを導入して定期的な論文指導を行いました。
89	○独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	実践現場からの社会人学生が多いことのメリットを最大限活用するために、修了生が活躍する実践現場との交流をさらに深め、教育研究フィールドの拡大・充実に努めます。	研究科の修了生が実習施設において学部生の実習指導の中心的な役割を担うなど教育上の連携を強化することができ、また教員の研究活動に在校生・修了生が参加することにより、学生が所属する施設において円滑に研究活動を進めることができました。
90	○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	院生については学術的な交流の場に出席するように指導し、学会等で積極的に発表させることで、より科学的実証性の高い研究を目指します。	看護関連の全国学会や地方の学会で院生の研究内容を発表することにより、科学的実証性の高い研究内容にすることができました。在校生は5件、修了生は15件の学会等発表を行いました。
	(社会福祉学研究科)		
91	○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	アイーナキャンパスにおける相談事業を通じて、社会人学生、一般学生双方の臨床心理実習を充実するとともに、新たな教育研究領域を有する教員の採用などにより、教育課程の高度化を図ります。	教育課程高度化に向けた取り組みとして計画したアイーナキャンパスにおける相談事業と臨床心理実習の結びつけは、相談スタッフの不足等から、計画したようには進められなかったが、現場で活動している修了生にスーパービジョンの機会を提供して専門職としての資質を高める試みは進めています。また平成20年度には新規の教員採用により新たな領域の指導が可能となり、教育の高度化に繋がりました。 アイーナキャンパスにおけるソーシャルサービスセンターの相談件数は40件(19年度43件、以下同じ)、心理相談センターにおいては、心理相談(個人)は47人(38人)、団体154人、41件(154人、44件)、通信・カンファレンス等102件(122件)等となっています。
	(ソフトウェア情報学研究科)		
92	○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が增大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	SPAおよびPBLを広くPRするため、また参加学生の意識向上を図るために、これまでの実績をWebで公開することを行います。また外部評価を受ける形を整備し、SPA、PBLの向上を図ります。	平成20年度のSPAとPBLの実績の一部を公開するためのWebコンテンツを作成するとともに、公開に向けて、SPA実施計画書にタイトルを付記するようにしました。 また、SPAの3件については東北ITソリューション2008で発表することで、外部評価を受けました。PBLについては外部に向けて成果発表会を実施し、企業の方からプロジェクトへの評価を頂く機会を設けました。以上の取組によりSPA、PBLの向上を図りました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(総合政策研究科)		
93	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。	自治体の寄附講座として「特別講座」を開設し(予定)、沿岸地域の大学院教育に対するニーズの把握に努めます。	沿岸地域の大学院教育に対するニーズは大学院の招致というよりも大学院レベルの教育であることを把握しました。その結果、当面は現状のままとすることとしました。ちなみに、「総合政策研究科宮古特別講座」は「沿岸海域環境論」「国立公園保全活用論」「水産資源管理論」について5回にわたり行われ、48人が受講しました。また、授業科目の一部見直しを行い、「グローバルな視点での政策課題の探究」という本研究科の特色をより明確にしたプログラムを平成21年度から実施することとしました。
94	○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	大学院で養成した人材の需要実態を踏まえ、総合政策研究科のあり方について、検討を行います。	なお、これまでのアイーナキャンパス活用などの取り組みや今年度の平成21年度カリキュラム改定の取り組み等、必要な改善を進めてきていることから中期計画は達成しました。
95		教員の専門性を十分に反映し、本研究科の特色を明確にしたプログラムを平成21年度から実施するため、授業科目の一部見直しを行います。	
	(盛岡短期大学部)		
96	○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	少人数教育、実習教育、フィールドワーク、演習については、昨年度の授業内容、実績を踏まえて実施し、国際文化学科では専任の担当者とJICA東北派遣講師との関係を密にしながら指導方法の確立を目指します。	実習教育等については、昨年度の授業内容、実績を踏まえて実施しました。また、国際文化学科では、JICA東北依頼講師と担当教員との連携により、国際協力に対する意識を高める指導方法としてワークショップを導入しました。国際協力には主体的な活動が求められることから、学生自らがグループごとに開発途上国の現状と課題、そして支援の方法について考察し、学生間で評価し合うことによって、自らが問題の所在を発見し、解決する指導方法を実現しました。
	○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。		
97	○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	国際文化学科では、英語による卒業研究発表会に関する学生アンケートの検証結果を踏まえて、英語によるプレゼンテーションの能力の育成のための効果的指導法の確立を目指します。	担当教員の指導の下、卒業研究発表会では英語によるパワーポイントでのプレゼンテーションを実施し、学生アンケートの実施も合わせて行いました。なお、卒業研究については、アンケート結果を次年度以降の改善に活用し、その充実を図る仕組みが構築されたことから、中期計画を達成しました。
	(宮古短期大学部)		
98	○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	2年次の特別研究のフィールド活動等に加え、1年次前期の入門ゼミで企業見学するなど、学生が地域の現状、様々な課題について学ぶ機会を積極的に設けます。	2年次のフィールド活動や1年次入門ゼミ、基礎研究で企業や市議会等の見学を行いました。さらには、従来から実施している学長講義、地域総合講座等においても地域の現状、様々な課題について学ぶ機会を設けました。このことにより、社会の実情に即した教育課程がうまく展開し、特に学生の製造業に対する意識改革となりました。
	ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
99	○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。	「教務・FD推進専門委員会」において少人数教育における各学部等の取組みの現状について確認し、引き続き適正なあり方を検討することとしました。
100	○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	引続き、他学部・他学科授業科目の履修制度及び岩手県立大学間単位互換制度による短期大学部開講科目の受講制度について、オリエンテーション・履修の手引・Web学生便覧・学内掲示等により、他学部等専門科目の履修を積極的に奨励します。	引続き、他学部・他学科授業科目の履修制度及び岩手県立大学間単位互換制度による短期大学部開講科目の受講制度について、オリエンテーション・履修の手引・Web学生便覧・学内掲示等により、他学部等専門科目の履修を積極的に奨励しました。加えて「教務・FD推進専門委員会」において、他学部専門教育科目の卒業要件単位としての取扱いについて検討を行った結果、総合政策学部において、実施に向けた検討に入ることになりました。
101	○学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	平成21年度以降の導入を目指し、eラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容(第3次岩手県立大学情報システム整備計画)を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」において、授業支援システム導入に向けて、システムのデモンストレーションを実施し、他大学の導入状況、導入後の業務の流れ等について検討しました。
	○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
102	○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	各学部で行っているインターンシップと類似した実習等による就業体験を整理し、就職支援連絡調整会議等の場を通じて各学部の意向を踏まえながらインターンシップ単位化について検討します。 また、学生のボランティア活動については、学生主体のボランティアセンターの設置により、活動を組織化するとともに、顕著な取組みについては引続き表彰するなど、一層の活性化を図ります。その活動状況等を見ながら、各学部の実習等のカリキュラムに対応したボランティア活動の単位化について検討します。	各学部で行っているインターンシップと類似した実習等による就業体験を整理し、就職支援連絡調整会議等の場を通じて各学部の意向を踏まえながらインターンシップの単位化について検討しました。その結果、インターンシップの単位化については、インターンシップ自体は推進する(139番参照)が、実習がある学部(看護・社会福祉)とそれ以外の学部では位置づけが異なることから、全学としての単位化は当面は見送ることとしました。なお、ボランティア活動については、学生主体のボランティアセンターの設置により活動を組織化するとともに、単位化については、まずは活動実績が顕著な社会福祉学部において検討を進めることとしました。以上のように一定の方向性を確認したことから中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学部】 (看護学部)		
103	○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	本学学生実習教育に成果を上げている文部科学省の「看護学教育指導者研修」に今年度も参加させます。	本学部の推薦により参加できる「看護学教育指導者研修」に岩手県医療局との連携により、医療局看護職1名を派遣しました。そして、派遣後12月に報告会を開催し、派遣者と県立中央病院から56名、本学部教員20名、盛岡医師会看護学校教員1名が参加し、実習指導に関する学習を行い連携を強めることができました。
104	○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	担任の役割について学部FDで議論し、再検討すると共に効率的な学生指導に努めます。	担任の役割・機能について明文化し、教員に周知を図りました。平成21年度の新カリキュラム導入に伴い、単位未取得学生に対して担任からの履修計画の指導を徹底し、該当学生全員の履修計画について学部内で確認しました。またオフィスアワーに限定せず国家試験対策および就職指導を行い、担任制度の活用が有効になされたことで、国家試験合格率は昨年を上回り、就職率も例年通りほぼ100%を維持する成果であり、中期計画は達成できました。
	(社会福祉学部)		
105	○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	前年度に引き続き、研修会参加者のニーズの分析に基づき、実習指導者としてのスキルアップを目指した研修会を実施します。	今年度は開学10周年記念事業として、実習教育研修会を開催しました。参加者を実習指導者に限らず広く募集したところ、講演会、分科会ともに好評で99名の参加を得ました。
106	○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	法改正により、資格課程における教育内容等の見直しが行われる中で、新たな教育内容や実習のあり方を見定め、平成19年度に引き続き、分野、領域を超えた相互学習の推進を行います。	分野・学年を超えた共同学習を推進するために、各資格課程における成果報告会や研修会については、周知徹底を図りながら相互の連携を図るとともに学年を超えて参加できるように配慮しました。また、各資格課程の実習報告集を作成し、各学年に配布して実習への動機づけとしました。
	(ソフトウェア情報学部)		
107	○演習系の科目(ソフトウェア演習A,B,C、システム演習A,B,C、ゼミナールA,B、卒業研究・制作A,B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A,B,Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	学年縦断型演習(プロジェクト演習)を継続します。更にプロジェクト演習とPBLの連携を図ることにより学生が自ら能動的に学ぶ場を整備します。	学年縦断型演習(プロジェクト演習)を継続しました。学期末には、優れたプロジェクトを学生の相互投票で選出し表彰を行うことによって学生の参加意欲を高める工夫を行ったうえで、学部全体での演習成果発表会を行いました。(発表件数:72件、参加者287名) H20年度に実施されたPBLの中にはプロジェクト演習を昇華させる試みが見られたことから、プロジェクト演習が学生の能動的研究活動を促進していることが確認できました。
108	○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	従来通り、全学規模で実施している「学生による授業評価」について、学部独自に分析を行います。またその分析結果に基づき、優れた授業を実施した教員を選考・表彰します。	平成19年度前・後期分のアンケート結果の分析を行い、『教員の熱意』と『学生の総合的な満足度』の観点において、優秀と評価された科目と教員をホームページ上に公開するとともに、学部長より表彰を行いました。さらに、各科目の分析結果については、授業を実施した担当者にフィードバックすることで、授業改善への意識づけを行いました。
	(総合政策学部)		
	○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
109	○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	卒業論文発表会の公開対象を拡大するための方策を検討します。	卒業論文発表会の参加者を増加させる方策を検討し、今年度は掲示に加えて学内ホームページやメール等も活用して在学生への開催周知を徹底した結果、昨年度より参加者が増加しました。その結果、活発な質疑による発表者のプレゼンテーション能力の向上と在学生の卒業論文・研究に対する意欲の向上につながりました。
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
110	○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	学生の学習ニーズも配慮しながらも短大部での学習を最優先とし、無理のない他学部、他学科の科目履修計画ができるように指導します。	学生の学習ニーズに配慮しながらも無理のない履修を実現させるため、他学部、他学科の科目履修申告時に教務委員を通すルールを確立しました。その結果、学生の身の丈に合った履修計画を策定させることができました。 なお、短期大学部として、適切な履修計画を策定させる仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
111	○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	多文化共生社会に貢献できる人材の育成のために、国際交流協会等で実際に活躍している実践者を招いた講義を行います。	「国際協力論」においてJICA東北の実践に基づいた授業を行うとともに、「多文化共生論」において特別授業「国際協力のために、私たちができることは何か? 〜アフリカとつながる岩手の女性〜」を実現しました。その結果、開発途上国の現状を理解するとともに、世界規模で求められている平和と秩序についての意識を高めることができました。また、少数ながら、(財)岩手県国際交流協会が主催する「フェアトレード」等に参加し、身近なところから多文化共生のための協力ができるようになりました。
112	(宮古短期大学部) ○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。 ○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。	少人数教育の推進を図るため、「基礎研究」を設置します。	1年後期ゼミ「基礎研究」を開設したことにより、宮古短期大学部での2年間のゼミ一貫体制を確立しました。このことにより、学生に対する教育、生活支援、進路指導等をきめ細かく行えるようになり、少人数教育を一層推進しました。 また、学外者に向けた全開講科目を対象とした授業公開や教員相互間の授業聴講などの授業改善の取り組みを継続的に行っており、教育の透明性と質の向上に努める仕組みが整いました。 以上のことから、これまでの取り組みにより中期計画は達成しました。
エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
113	○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	各学部等で科目到達目標に対する到達水準の一層の明確化に取組みます。	授業科目の「学修目標」及び「成績評価の方法」についてはシラバスに明記することとし、記載内容については各学部の教務委員会为重点的に確認することにより科目到達目標の一層の明確化に取組むこととしました。
114	○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	成績不良者に対する個別指導の方策について、平成20年度に教育・学生支援本部内に設置する「教育・学生支援年度計画推進委員会（仮称）」において検討します。	成績不良者に対する個別指導の方策について検討を行った結果、実際の作業負担や予算に関することなど多くの課題があり、引き続き、平成21年度に検討することとしました。
115	○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	語学科目における単位認定方法について、ガイダンス等を通じ、周知徹底を図ります。	レベルアップした新基準による単位認定方法について周知徹底した結果、当該制度による単位取得者が出ました。(3年1名)なお、基準の見直しにより大学における教育内容にふさわしいレベルとしての単位認定制度は整ったことから中期計画は達成しました。
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策			
(7) 教養教育実施体制の見直し			
116	○平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。 ○学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません) 放送大学の活用について、基本方針を定めます。	 学部の意向を確認したうえで検討した結果、本学の問題論的アプローチ科目が充実していることに加え、授業の目標や内容が異なる放送大学の活用は困難との意見が多かったことから、活用しないこととしました。
(イ) 実学的研究テーマへの取組み			
117	民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	引き続き、学外のゲストスピーカーを積極的に活用した授業を実施します。	平成20年度もJICA職員、食の匠等の学外のゲストスピーカーを活用した授業を積極的に実施しました。 なお、毎年度、民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師派遣を求めて教育・研究指導の充実に努めており、仕組みとして定着していることから、中期計画を達成しました。
(7) 学部と短期大学部間の教育研究の促進			
118	教員の相互交流など連携を強化します。	引き続き、学部・短期大学間の内部講師の活用を図り、多様な授業科目を提供します。	平成20年度においては、学部の短大講師活用が14人、短大の学部講師活用が12人と、積極的に学部・短期大学間の内部講師の活用を図りました。 なお、これまでの相互授業聴講の取り組みや内部講師活用による多様な科目提供などにより教員の相互交流の仕組みが定着し、教員の連携強化を図っていることから、中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
9	○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	年度の早い時期に主に新入生を対象として大学生生活における学習や研究活動に必要な図書館利用の講習会を自主事業として開催するほか、学部等からの要請される講習会については積極的に対応します。	オンラインジャーナルやデータベース等についてはIEEE CSDLやPsycARTICLESを新たに導入するとともに、各種講習会の実施（全学向け講習会（9回）、各学部向け講習会（9回）、新入生オリエンテーション（画像使用））による利活用方法の周知を行い学術情報機能の充実に努めた結果、研究費購入図書の予約が増加するなど有効活用が進みました。 また、学内で作成される研究論文等について収集を継続するとともに、国立情報学研究所等が開催する機関リポジトリの研修会に職員を派遣し、学内外へ向け発信する方策を調査しました。
0		引き続き新入生へのオリエンテーション時を活用し、図書館の初歩的な利活用の方法について画像を用いながら講習を行います。	
1		雑誌のオンラインジャーナル化やデータベースの導入をさらに進めるほか、研究室購入図書の情報共有を進め、全学的な有効活用を行います。 また、学内学術情報の蓄積を図るため、学内で作成される研究論文等の組織的な収集を継続するとともに、学内外への情報発信する方策について、国立大学等の先進事例を調査しながら検討を進めます。	
2	○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	平成21年度以降の導入を目指し、eラーニング等の教育支援システムの具体的な整備内容（第3次岩手県立大学情報システム整備計画）を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」において、授業支援システム導入に向けて、システムのデモンストレーションを実施し他大学の導入状況、導入後の業務の流れ等について検討しました。
	○TA（Teaching Assistant）制度を拡充します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
	○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
	ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策 (7)学部等及び他大学との共同教育の充実		
	○学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
3	○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	多様な専門的学習ニーズに応えるため、ガイダンス等を通じ、他学部の専門教育の履修を積極的に奨励するとともに、全学生を対象とした公開による講義を実施します。	ガイダンス等を通じ、他学部の専門教育の履修を積極的に奨励するとともに、「10年後の自分に今できること」、「防犯講座」等、全学生を対象とした公開による講義を実施しました。 なお、分野が異なる他学部教員の提供科目を積極的に受講させることの必要性が学内で浸透していること及び他学部提供科目の履修制度については学則に明記され、周知の徹底も図られていることから、中期目標を達成しました。
4	○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	学生の多様な学修ニーズに応えるため、5大学が連携して、アンケート調査の継続実施や入学時におけるガイダンスでの周知等5大学単位互換の取組を強化します。また、遠隔授業システムを利用したいわて5大学での特別講義等の実施に取り組みます。	5大学の担当者会議により各大学の特性を生かした科目の開設等の工夫に努め、12名の学生が志願しました。 戦略的大学連携支援事業により、いわて5大学の単位互換の充実にに向けた取組を始めました。
5	○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	放送大学の活用について、基本方針を定めます。（116を再掲）	学部の意向を確認したうえで検討した結果、本学の問題論的アプローチ科目が充実していることに加え、授業の目標や内容が異なる放送大学の活用は困難との意見が多かったことから、活用しないこととしました。 戦略的大学連携支援事業により、いわて5大学の単位互換の充実にに向けた取組を始めました。
	(4)教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進		
	○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
5	○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	公募型地域課題研究による自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に引き続き取り組みます。また、地域や産公との連携研究の各種プロジェクトに学生が積極的に参加できるよう支援します。	平成18年度に開始した公募型地域課題研究について、現在32課題に取り組んでいます。また、同研究には担当教員の研究室学生が積極的に調査研究活動に参加しました。 プロジェクト研究所では、本学大学院生をリサーチアシスタントとして非常勤職員に5人採用し、同研究プロジェクトを推進しました。
	エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD活動）		
7	○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	教育改善に資するため、調査項目のさらなる見直しを行うとともに、授業評価の計画から活用までのマネジメント・サイクルの確立に取り組みます。	19年度から導入した調査項目を継続しながら授業評価の集計結果を早期に教員にフィードバックし、HPへの公開を早めることに努め、教員が従来に増して授業評価を教育改善に活用できる体制を確立しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
128	○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組を進めます。	平成19年度に実施したアンケート調査結果の分析に基づく全学FD活動の発展を目指すとともに、他大学との連携によるFD活動の強化を図ります。	教育の内容、方法の向上への組織的な取組を推進するため、全学の取り組みに加えて、各学部等が独自で行うFD活動について助成する制度を平成21年度から設けることとしました。 また、文部科学省の戦略的大学連携支援事業が採択されたことから、来年度以降のFD研修会等を他大学と共同開催することについて検討を行い、取組み体制を構築することができました。
129	○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	引続き研修会の開催や参加促進を進めるほか、「教育改善・FD推進会議」において平成19年度の相互授業聴講の実施結果を検証し、より実効性のある相互評価に取り組みます。	前年度の実施結果の検証を踏まえ、新任教員、教務委員の聴講を義務付けて教員間相互授業聴講を実施しました（12月～1月 25科目を設定 31名参加）。
130	○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	引続き、各学部の教務委員会によるシラバスの定期チェックを継続します。	各学部の教務委員会により、シラバスの学修目標及び成績評価の方法の記載について定期チェックを行いました。 なお、シラバスの記載を確認し、継続的に改善する仕組みが整ったことから、中期計画を達成しました。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
(7) 個別指導体制の充実			
131	○1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。	引続き、各学部ごとに演習・実習形式の授業を多数設定するほか、10～40人程度の学生を対象としたクラス担任等による学生指導を実施します。	「教務・FD推進専門委員会」において少人数教育における各学部等の取組みの現状について確認し、引き続きその適正なあり方を検討することとしました。
	○少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。		
	○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
(4) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実			
132	学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。	引き続き、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	オフィスアワー制度について、学内掲示や新入生オリエンテーションで周知を行うとともに、各教員の実施日は学内HP及び掲示により学生に周知し学生が利用しやすい環境づくりに努めました。学長等と学生の懇談会の開催等のこれまでの取り組みも含め、学生が教員と日常的に話し合える場の設定に努めていることから、中期計画を達成しました。
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策			
133	○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	学生相談員と各学部の学生担当教員との情報交換会や事例勉強会を開催し、教職員の対応能力の向上を図り、支援体制の充実に努めます。	これまでの取り組みに加え、平成20年度において、学生相談員と各学部の学生担当教員との情報交換会等を開催するとともに、これまで非常勤職員であった心理相談員1名と看護師1名をそれぞれ平成21年4月より常勤職員とすることなど、健康サポートセンターの支援体制の充実を図ったことから、生活相談については所期の目的を達成しました。
134		各学部の特性に対応する就職相談の充実を図るため、就職支援センターと各学部就職委員会が連携して学生の求めに応じて随時対応出来るしくみを整えます。	非常勤の就職相談員を常勤の就職支援専門員とするとともに、新たに法人任用職員1名を増員して体制を充実させました。また、平成21年度から、学生個人毎の相談内容を記載した「就職相談カード」により、就職支援センターと各学部が情報を共有化し、より連携を強める仕組みを整えました。
135	○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	4月から敷地内全面禁煙となることから、学生・教員への意識啓発に努めるとともに、禁煙サポート事業等の取組みの充実に努めます。	4月の学生健康診断時に全面禁煙の周知徹底のためパンフレットを配布したほか、禁煙に取り組む学生にニコチンガム配布等の禁煙サポートを行い、禁煙に取り組んだ学生が延べ人数で3倍に増加しました。教職員に対しても、禁煙を促す働きかけを個別に実施したほか、学内巡視のたびに吸殻拾いを行い、喫煙者の状況把握に努めました。 また、常勤看護師を2名体制として、健康サポートセンターの体制を整え、中期計画を達成しました。
136		学生の心身の健康状態について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応に向けた相談指導の充実を図ります。 特に、過体重学生へのきめ細かな生活指導を行うとともに、生活習慣病予防に向けた望ましい食生活に関する情報等をホームページなどを活用して、情報提供します。	全面禁煙の周知徹底のため、学生に対しては、健康診断時にパンフレットやニコチンガム配布等の禁煙サポートを行った結果、禁煙に取り組んだ学生が延べ人数で3倍に増加しました。また、教職員に対しては、個別に禁煙を促す働きかけを行ったほか、学内巡視のたびに吸殻拾いを行い、喫煙者の状況把握に努めました。 また、BMI30以上の過体重学生に対して、血液脂質検査を希望者を対象に年2回実施するとともに、食生活や運動についての生活指導や、低カロリー食の調理実習（参加者20名）、継続的な血圧や体重の測定によるセルフ・モニタリングによる自己コントロール法への支援を行いました。 なお、常勤看護師を2名体制（前年度：常勤1、非常勤1）として健康サポートセンターの体制を強化するとともに、様々な取り組みを行い教職員の健康管理の充実に努めていることから、中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
137	○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	学生生活支援のカウンセラー業務を行うため、心理相談員を常勤化します。	平成21年度から心理相談員を常勤化することとしました。このことにより、カウンセラー導入による学生相談室の相談体制の充実を図ることができたことから、中期計画を達成しました。
138	○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	ハラスメントのない就学・就労環境の醸成、維持のため、引き続きハラスメント防止対策委員会による防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	学生に対しては、新入生オリエンテーションに加え、在学生ガイダンスにおいて制度の周知を図りました。 教員に対しては、新採用教職員オリエンテーション時に制度の説明を実施したほか、ファカルティ・ディベロップメントの全学研修会で、アカデミック・ハラスメントをとりあげました。 また、学生及び教職員に対してハラスメントに関する意識調査を実施するとともに、防止パンフレット配布等の従来の方法に加えて、ハラスメント防止対策WEBを設置し意識啓発・防止活動を行いました。 なお、これまでの取り組みにより、ハラスメントを未然に防止するための制度が整ったことから中期計画は達成しました。
139	○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	県内外の優良企業に対してインターンシップの受入れ要請を行い受け入れ企業の開拓に努めるとともに、インターンシップの単位化に向けた検討につなげます。	インターンシップの普及拡大と受入れ企業の開拓に努めた結果、受入れ企業、参加者ともに増加しました。（前年度－31社：53名、20年度－43社：88名） なお、検討の結果、全学としてのインターンシップの単位化は当面行わないが、インターンシップ自体はキャリア意識の向上に必要なことから、積極的に推進していくこととしました。
140	○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	学生が円滑に就職活動に移行出来るよう就職ガイダンスをはじめ各種セミナー等を内容を充実して実施するとともに、新たに学生の地元定着に向けて産学官連携事業を行います。また、外国人留学生の県内就職を支援するための活動を行います。さらに、地域貢献に資するため卒業生の県内就職への支援に向けて、県内にUターンを希望するOB・OGの実態調査を行います。	就職活動を始める学生を対象に就職ガイダンスを11回開催するとともに模擬試験等の実践的な対策を講じました。 産学官連携事業としては、関係団体との共催による「キャリアフォーラム2009」を開催しました。 また、外国人留学生の日本国内企業への就職支援として経済産業省アジア人材資金構想のプロジェクトへの参加を促しました。（参加者：4名） 卒業生への就職支援については、ホームページに卒業生就職支援窓口の開設、アンケート調査の実施を行うとともにふるさといわて定住財団主催の「岩手県U・IターンフェアⅡ」に参加して卒業生のUターン支援を行いました。
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策			
141	○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	現在、ソフトウェア情報学部において実施している保護者への成績通知制度の全学的な実施などの対策を検討し、学生ごとに総合的な就学状況を確認できるシステムを導入します。	保護者への成績通知制度の検討の結果、個別指導の補完的な措置として平成21年度から実施することとしました。なお、就学状況を確認する学生カルテシステムについて導入の検討を進めました。
142	○授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	開学10周年記念事業基金で、経済的理由で卒業が困難な学生に対しての緊急貸付制度を導入します。	経済的理由で卒業が困難な学生を対象とした緊急貸付制度を導入しました。また、金融機関との提携教育ローンを創設し、経済的に困難な学生の支援向上に努めました。
エ社会人・留学生等に対する配慮			
(7)社会人受入れの積極的対応			
143	○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	宮古地域で社会人を対象とした新たなコース開設可能性を検証するため、総合政策研究科において継続的な公開講座を開設し、環境関連の講義を実施します。	8～9月に環境をテーマとした「宮古特別公開講座」を実施しました。 また、大学、大学院、両短期大学部とも、社会人を対象とする選抜区分を設け、積極的に社会人を受け入れているほか、大学院の長期履修制度の導入など受入れの環境を整えたことにより、中期計画を達成しました。
	○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(イ)留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援			
144	○留学生サポートセンターの充実を図ります。	増加する外国人留学生に対応するため、留学生交流担当グループを設置します。	留学生交流担当グループを設置したことにより、留学生の受入手続から入学後のサポートまで一貫して取り組む体制が整いました。
145	○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	外国人留学生のための日本語特別講習の充実させるとともに、いわて5大学連携による岩手大学の日本語カリキュラム等の活用を促進します。	外国人留学生の日本語能力に応じたクラス分けを行い、前期は初級週6コマ、中上級週4コマ、後期は中上級週4コマの日本語補講を開講するとともに、岩手大学で実施している日本語カリキュラムの周知を行い1名が受講しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
146	○留学生後援組織の設置を検討します。	開学10周年記念事業基金もしくは留学生支援基金において拡充を図ります。	留学生支援事業経費は原則として大学予算から拠出することとして平成21年度予算を確保するとともに、既存の留学生支援基金については緊急貸付の原資として活用していく方針を確認したことにより、留学生後援組織設置の中期目標を達成しました。
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア目指すべき研究の方向性			
147	実学・実践的教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置拡大に引き続き取り組むとともに、地域課題解決に資する地域課題研究、公募型地域課題研究及び地域貢献調査活動研究については、平成20年度においても新規採択を行います。	「戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）」の1つである「地域づくり研究所」の内部組織として、「盛岡市まちづくり研究所」と「公共政策研究所」を新たに設置するとともに、大学と自治体、地域づくり団体等との交流の場である「IPU地域づくりプラザ」を設置しました。 特に「盛岡市まちづくり研究所」では盛岡市から派遣された共同研究員2名が、研究成果を地域に還元すべく、市の将来計画策定のための基礎調査や地域づくりの実証的な調査等を実施しています。 また、地域課題研究は1件、公募型地域課題研究は16件、地域貢献調査活動研究は5件、それぞれ平成20年度に新規採択しました。
イ大学として重点的に取り組む領域			
148	学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課題を追究していきます。	新たに重点研究として、県が策定した新しい地域経営の計画の政策分野に対応した「課題研究」に学際的、横断的な研究体制のもとに取り組めます。	学際的、学部横断的な研究プロジェクトである課題研究に「①地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」及び「②がん患者の療養生活とQOL支援ならびにがん看護の充実・均てん化を目指した研究」の2件を新規採択しました。 ①のテーマについては、4学部の研究者が結集し、学際的、横断的な研究体制を構築しています。
〔全学的に取り組む企画〕			
(ア) 地域専門職高度化プロジェクト			
	遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
(イ) 共創メディア研究プロジェクト			
	地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕			
(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト			
149	医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	テラヘルツ応用研究については、全学プロジェクト研究終了後においても引き続き研究・地域連携本部所管の研究として取り組むこととし、2ヵ年続けて新たな専任研究者を追加することにより、テラヘルツ応用研究所の研究体制を更に強化し、「医学応用」、「薬学応用」、「食品応用」などについて学内協力者や外部の研究機関との共同研究などで連携を深めながら、具体的な応用分野を意識した研究を進めます。	専任研究員を1名増員するとともに、研究機器拡充に伴い研究室の新設・移設等を実施し、研究体制、研究環境を整備しました。 これに伴い、テラヘルツ研究の装置の整備、開発を行うとともに、医療（ガン、皮膚等）、植物（種子等）等へのテラヘルツ分光光イメージングを研究するとともに、薬品や各種アミノ酸、天然繊維等へのテラヘルツ分光分析の研究を実施し、国際会議等で学会発表したほか、特許を1件出願しました。
(イ) 少子高齢研究プロジェクト			
	健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
(ウ) 環境研究プロジェクト			
	自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕			
(看護学部・研究科)			
151	○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	地域の課題に合致した研究テーマについて、学部プロジェクト研究とし組織的に取り組みます。具体的には、①看護の対象者に関する調査研究、②助産師活動の充実、③小児看護実践、④健康支援システム、⑤看護情報学など	4つの研究テーマ「岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発および支援システムの構築に関する研究」「岩手県民の安全な出産および子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究」「岩手県内における看護・保健活動の充実と普及に関する研究」「岩手県内の看護教育・管理・情報の統合体制構築に関する研究」について取り組みました。 県内の医療者のニーズ把握調査を行い、5件の講習会と県民を対象とした健康指導を行い、のべ約290人の参加がありました。参加者からのニーズは高く、90%以上が満足し、引き続きの講習会等を要望しました。また、研究成果を5件の学会発表、5件の論文

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
152	○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、 「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（online learning）」を推進します。	県内の看護職者の業務管理上のニーズに対応した研究を組織的に行ないます。具体的には、①看護職者の家族支援能力の向上に関する研究、②在宅ターミナルケアに関する訪問看護師の役割と実践知の共有、③岩手県における看護職への一次救命処置普及システムの開発など	当初の3つのテーマから①看護職者の家族支援能力の向上に関する研究、②精神科病棟における物品管理・金銭管理などの管理体制に関する研究」の2つのテーマに変更しました。①については医療者を対象とした家族看護研究会を「通院中のがん患者・家族を地域でどのように支えていくか」をテーマに、11月に開催しました。参加者は43名であり、満足度は高く、今後においては在宅ケアに関する研修会の希望が出されました。 ②については岩手県内の精神科病棟での現状を調査し、看護師を対象とした交流会を開催し、管理体制の見直しに向けて意見交換を行いました。なお、研究成果を3件学会発表するとともに、調査後9月から月1回の定期的な研修会の開催を行い、県内の看護職のニーズに即した支援につなげることができました。
153	○Evidence Based Nursing(EBN)を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	看護の実践現場に有用な科学的根拠を得るための実証的研究を実施し、研究成果を臨床現場へ還元します。	静脈内投与時の有害事象を回避するための看護技術や薬液の確かな筋肉内投与の技術、排泄の援助技術について研究し、得られた知見については、日本看護技術学会の交流セッションで報告し、学術雑誌に報告しました。さらに、県内の看護職を対象として、『看護技術に関する相談・支援事業』として、滝沢キャンパスとアイーナキャンパスで研修交流会を開催し研究で得られた内容を紹介し、臨床の場に還元しました。この交流会には延べ131名の看護職が参加し、9割以上の参加者が満足したという回答を得ることができました。
(社会福祉学部・研究科)			
154	研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	前年度の研究会開催を継続し、県内社会福祉関連の実践者、研究者とのネットワーク構築を目指し、大学と行政、民間福祉施設、事業所等との連携、協働をさらに進めます。	岩手県、岩手県社会福祉協議会と共催している「岩手県地域福祉開発研究会」は、今年度3回の研究会を行いました。内容として「新たな地域コミュニティづくりの取り組み」など地域づくりに関するものが中心でした。 また、学内学会を8月に開催したほか、学部研究例会を再開し、学部研究プロジェクトの報告等を中心に3回開催しました。 なお、学内学会では、卒業生の連携・学習・情報共有さらには大学院での発展的研究までを視野に入れた職能的分科会として、地域包括支援センター、保育所、医療機関に勤務する卒業生中心の会を設け、それぞれの分科会で継続的な活動を行いました。
(ソフトウェア情報学部・研究科)			
155	文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壌、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（「誇れるいわて」40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壌、将来の発展性などを有する課題と学部の持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、教育研究活動報告書の出版を継続して行います。またWebページにて公開することを検討します。	昨年度と同様に「2007年度教育研究活動報告書」を作成し、各研究機関および県立大学との関連する就職先企業や、産学連携企業などに配布いたしました。また、Webページでの公開を検討した結果、全学の第3次情報システムの更新との関係についての検討を今後の課題としました。
156		学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。具体的には専門図書、雑誌の積極的な導入、WSを中心とした研究開発環境の保守・運用、サバディカルリープや各種研修などの教員自身の能力向上への環境整備を行います。	全学の第3次情報システムの更新に伴い、システム担当およびアウトソーシング担当者で検討委員会を組織し、ソフトウェア情報学部の学生・教員端末更新の基本的計画およびシステム仕様を策定し、CSDLを導入し、オンラインでの学術雑誌の閲覧を容易にするなど、教育・研究活動の利便性を大幅に向上しました。これらを通じて、現状に見合った予算の範囲内で実行可能な教員の能力向上への環境整備を行いました。 また学部共通のマルチメディアラボの更新に関しても、戦略的な研究取り組みを可能とするため、アンケート調査を行いました。
(総合政策学部・研究科)			
(イ)環境問題に関する政策課題			
157	学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	地球温暖化対策や循環型社会形成など喫緊の政策課題に関する基礎知識を、講義や実習を通じて理解させ、卒業論文・研究として深化させるよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	実学実践を意識した指導の結果、環境問題についても岩手県を題材にした卒論テーマが多くなっています。(例-「大都市からみるCO2排出量と地球温暖化対策-東京都・政令指定都市・東北岩手の比較-」、「岩手県市町村史に見る生物の記録」他) また、多面的・学際的なアプローチの実現を図るため、卒業論文・研究の中間段階での内容公開などに取組んだ結果、行政・経営コース所属の学生が「自然復元活動の研究」に取組む等の成果がありました。 なお、中間段階での公開は修論については義務付けられていますが、卒論については任意とされています。
(イ)地域活性化問題に関する政策課題			
158	学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	過疎化や少子・高齢化の影響が深刻な地域社会の実態を、講義や実習・演習を通じて理解させ、地域社会の活性化を卒業論文・研究の課題として追求するよう指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	地域密着を意識した指導の結果、コースに関わらず「地域」課題研究への取組みは非常に多くなっています。(例-「住民主導型地域おこし活動による地域活性化の可能性」、「岩手県における文化芸術振興政策について」、「後期高齢者医療制度-湯沢市を例に一」、「市町村合併による財政への効果」他) なお、中間段階での公開は修論については義務付けられていますが、卒論については任意とされています。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(ウ)国際的視野に立った地域の政策課題		
159	グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策を持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提	わが国の食料やエネルギーの安全保障に繋がる「地産地消」、「バイオマス燃料」・「風力発電」などの地域的取組に対する理解を講義野演習・実習で深め、卒業論文・研究のテーマとして取り上げ、政策提言に結び付けるまで深化させるように指導します。また、卒業論文・研究の構想段階や中間段階でその内容を公開することにより、より多くの教員から指導や助言を受けやすくし、多面的・学際的なアプローチの実現を図ります。	地域課題を国際的な視野に立って考えることを意識した指導の結果、卒業論文として、外国人研修・技能実習制度に関するテーマや世界と北上川の舟運の比較検討を通じて岩手の観光政策に役立てようとするテーマが見られるなど、わが国の地域の抱える課題の解決策を持つ国際性等の研究に取組むことができました。 なお、中間段階での公開は修論については義務付けられていますが、卒論については任意とされています。
160	(盛岡短期大学部) 文化・環境に関する地域の課題についての研究に取り組みます。	平成17年度～平成19年度におけるプロジェクト研究の実施で得られた教員の研究成果を基にして、反省点などを踏まえ、プロジェクト研究に参加可能な教員による新たな研究グループを編成し、地域を取り巻く環境の変化に対応した生活文化を対象とする研究に取り組みます。	地域の生活文化にかかわる研究を新たにスタートさせました。旧盛岡短期大学で50年前に実施した生活調査報告書を元に、現代型環境変化に対する地域課題を明らかにしながら、50年間の変容を同一地区で実施しています。今年度は西根地区、洪民地区を対象とした基礎調査を実施中です。学部プロジェクト研究の他に4年間の地域課題研究としての受託研究報告書「一関市厳美町本寺地区の民俗」(代表 松本博明)がまとまり刊行しました。
161	(宮古短期大学部) 三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。とくに、観光分野では、三陸観光の特徴である海の食材に関連し、魚菜市場の魅力創出のための研究をします。また、地域の諸団体と連携し、公共交通機関を活用した体験型観光の創造に取り組みます。研究成果は、公開研究発表会等を通じて地域で共有し、地域との連携を一層深め	宮古市中心市街地の活性化として、魚菜市場も含めた駅周辺から発生する人の賑わい方策を取りまとめました。また、公共交通機関を活用した体験型観光については、多くの検討を重ねて商品造成を行いました。その研究成果を県立大開学10周年記念研究成果発表会で公開しました。
162	ウ成果の社会への還元に関する具体的方策 産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	全学的な研究成果発表会を開学10周年記念事業の一環として開催します。また、イノベーションジャパン2008などの県内外の展示会に出展するとともに、研究成果をまとめた分かりやすい論文集を発行します。	開学10周年記念研究成果発表会をアイーナで開催しました。発表会では、重点研究の5大プロジェクト研究など地域貢献性の高い研究7テーマを口頭発表するとともに、戦略的地域再生研究所の研究など9テーマについてポスターセッションを行い、学内外合わせて171名が参加しました。 内閣府等主催の「第7回産学官連携推進会議」をはじめ、県内外の展示会に研究成果を出展するとともに、読みやすいムック形式で編纂した冊子とWEB版による「開学10周年記念研究成果集」を作成しました。
163	エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	引き続き教育研究者情報システムで最新の研究者情報をWebで公開します。	教育研究者情報システムについては、より見やすくなるようにカスタマイズ修正も行ったうえで最新の研究者情報をWebで公開しました。これにより、教員の研究等に関するデータベースの作成と情報公開の仕組みが構築されたことから中期計画を達成しました。
164	○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	論文等の発表件数結果を踏まえ、学会発表促進策について検討します。	教員の学会発表件数は過去5年間(H14～H19)概ね増加傾向であり、学会発表促進費の効果が認められることから、検討の結果、学会発表促進費の配分による学会発表促進の方法を継続することとしました。
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
	○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	(平成20年度は新たな改善計画はありません)	
165	○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	学術研究費重点枠「課題研究」の中で必要に応じ学部横断的な体制をつくります。また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	学術研究費重点枠「課題研究」に新たに採択した「地域専門職への遠隔教育システム研究」では、看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の各学部が参画した学部横断的な体制をつくり研究を推進しています。 戦略的地域再生研究機構のプロジェクト研究では、大学院生をリサーチアシスタントとして5名採用し、機動的に事業推進しました。 また、次期中期計画策定の基礎的検討として研究費、学生経費等の経費の見直しについて事務局内でワーキンググループを設け、検討しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	イ研究資金の配分システムに関する具体的方策		
166	○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	昨年度見直しした学術研究費等の研究資金については、制度の運用や配分実績の検証を踏まえ、必要に応じ見直します。	今年度から学術研究費の体系を教員個人向けの「基盤研究費」、学部向けの「学部等研究費」、全学的施策研究向けの「全学研究費」及び「研究関連助成金」に4分、整理しました。 また、研究関連助成金に新設した「学術図書出版助成」は1件を採択しました。 法人化以降、研究費の配分システムの見直しや研究費メニューの追加を繰り返してきましたが、研究の重点化や学内外との連携など一定の成果が上がっていること、また、頻繁な制度変更が教員の研究費の執行に混乱をきたす懸念があることなどから、平成21年度は現行の学術研究費制度を維持することとしました。
167	○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	5大全学プロジェクト研究の後継事業として「課題研究」を創設し、申請された案件について、審査のうえ、重点配分します。 また、これまで各学部等に定額配分していた学部プロジェクト研究は、申請方式に転換して、審査のうえ、重点配分を行います。	今年度から学術研究費の体系を教員個人向けの「基盤研究費」、学部向けの「学部等研究費」、全学的施策研究向けの「全学研究費」及び「研究関連助成金」に4分、整理しました。 また、研究費制度については、これまでの制度の運用や配分実績の検証の結果、研究の重点化や学内外との連携など一定の成果が上がっていることから、平成21年度は現行の学術研究費制度を維持することとしました。
	ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
	研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。		
	○メディアセンターの学術情報機能の充実	(119～121と同様です)	(119～121と同様です)
	○RA (ReseArCh AssistAnt) 制度の導入	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	○図書館専門職スタッフの配置	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
168	○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	知的財産支援機関や弁理士等の外部専門家の支援を得ながら、知的財産に関するセミナーや発明相談会を開催します。 また、重点研究や共同研究などの応用研究の成果を特許出願するとともに、研究成果の技術移転に取組みます。	発明協会岩手県支部、岩手県知的所有権センターの支援を得て、発明相談会及び知的財産セミナー（2回）を開催しました。 企業との共同研究やテラヘルツ応用研究における3件の職務発明については、職務発明審査会により大学の権利承継が認定されたことから、全件特許出願する予定です。 また、産学連携担当教員、連携支援アドバイザーが本学教員の研究シーズの企業等への技術移転や事業化支援を行うとともに、リエゾン-I（産学官金連携組織）などを通じて技術移転に取組みました。
	○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。		
	オ学内外共同研究等に関する具体的方策		
169	○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	連携支援アドバイザーの拡充等を図り、学内外の研究の積極的連携を図るため、研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するための専任教員を配置します。	外部資金獲得、技術移転、事業化支援、地域づくり支援などを推進するため、外部の専門家を5名連携支援アドバイザーに委嘱するとともに、今年度からリエゾン担当教員を週30時間の非常勤職員から週40時間の任期付教員に任命替えし、体制を強化し、積極的に学内外の研究連携を図りました。以上のように学内外との連携体制を確立したので中期計画は達成しました。
170	○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組めます。	プロジェクト研究所を中心とした組込技術研究会やテラヘルツ応用研究会などの産学官の研究会の活動を支援します。	組込技術研究会（5回）及びテラヘルツ応用研究会（2回）を開催しました。 また、「地域づくり研究所」においては、内部組織である「盛岡市まちづくり研究所」で盛岡市から派遣された共同研究員（2名）が市の地域課題を研究するとともに、地域づくりの窓口として「IPU地域づくりプラザ」を開設し、自治体等との連携とシンクタンク機能の強化に取組みました。 このほか、いわて組み込みコンソーシアム、東北組み込み産業クラスター、北東北3県自動車技術研究会など、国、県と連携して産学官の研究会活動などを支援しています。
171	○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	海外研究者を招聘し、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催して、内外の研究者との交流を深めます。	当該分野の世界的権威であるデイビット・パーナス教授など9名の海外研究者を招聘し、国際ソフトウェアシンポジウムを開催しました。2日間で県民、学生など313人の参加があり、海外の研究者と交流を深めました。 また、アジアの社会福祉、環境分野等の研究者を招聘し、アジア地域開発・環境フォーラムを開催しました。県民、自治体関係者、学生など522名の参加があり、海外研究者等との交流や開催テーマの共通認識が得られました。 本学の学術研究費における学会開催助成については、毎年度活用されており、大学としての学会開催支援の仕組みとして機能していることから、中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項		
	(看護学部・看護学研究科)		
172	大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	引き続きUNCWとの研究を継続し研究成果を共有すると共に、教育の充実に繋げることも検討する。併せて、国内の他大学・大学院との共同研究等についても検討する。	「高血圧患者のヘルスプロモーションを促進するためのケア研究」をテーマとしたUNCWと共同研究の成果をもとに日本版の介入プログラムを開発しました。これらの成果については関連科目において学生に教示するとともに、平成21年9月に開催される世界看護科学学会で報告します。
	(社会福祉学部・社会福祉学研究科)		
173	学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	平成19年度からの継続分に加えて、宮古地区を調査研究の対象に加えます。	宮古地区については、宮古市及び宮古市社会福祉協議会と連携して一般中高年者、自治会長を対象とする地域福祉推進に向けた意識調査を実施し、報告書を作成しました。岩手県社会福祉協議会との協働で川井村で進めてきた高齢者の能動的安否確認システムに関する研究は、「高齢者の予防型見守り安否確認システムモデル事業」として、盛岡市、久慈市、二戸市のほか青森県十和田市も参加することになり、対象が拡大してきています。
	(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)		
174	学部（研究科）として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	引き続き、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会と情報産業シンポジウムを実施します。情報産業シンポジウムにおいては、これまでの実施における反省を踏まえ、より活発に交流できる形を検討します。また首都圏大手大企業を主たる対象として、IT人材教育フォーラムの実施を計画します。	今年度の第4回いわて情報産業シンポジウムは、岩手県の情報サービス産業の他に県内メーカー等も参加いただくことで（計20社）より活性化した形で開催できました。（参加者－今年度：140名、昨年度：100名） また、首都圏の大手企業26社が参加した「首都圏企業就職フォーラム」、及び主に仙台の企業15社が参加した「仙台企業就職フォーラム」を通じて、参加企業と活発な意見交換を行いました。両フォーラムは参加学生から高い満足度を得ました。（企業フォーラムの満足度－「首都圏」：99%、「仙台」：91%） なお、これらの取組により地域のニーズと学部のシーズの実践的交流を図ることができました。
	(総合政策学部・総合政策研究科)		
175	従来から行っている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	地域貢献研究会において、本学の地域貢献活動の実態と課題の把握等を目的とする調査研究を行います。	地域貢献研究会において、本学の地域貢献活動の実態と課題についての調査研究を行い、「若年層雇用」、「地域交通政策」、「地場産業政策」についてその成果をワーキングペーパーに取りまとめました。
176		研究・地域連携本部等（地域づくり研究所・盛岡まちづくり研究所）と連携して、地域貢献に対し効果的・効率的に機能する協力体制の整備を図ります。	今後、学部として地域貢献に努めるため、研究・地域連携本部等と連携・協力し、教員の了承を前提に、自治体の委託研究受け入れに同意する体制を整備しました。即ち、当該研究が教員にとって過剰負担にならず、むしろ自己の研究にも資するものであれば、地域貢献にもなりうるところから速やかな決済手続をとることにしました。
177		「公募型地域課題研究」については平成19年度からの継続研究6件に加え、地域活性化、中小企業支援及び男女共同参画推進の3分野6課題について県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。	「新しい自治体における男女共同参画の推進に関する研究」（八幡平市）「奥州市環境基本計画策定に関する計画」（奥州市）などの研究課題でなされた「公募型地域課題研究」は合計14件と計画以上に取組むとともに、学部プロジェクトとして「地域課題」研究を5件行いました。研究面においても、活発な地域貢献に取組みました。
	(盛岡短期大学部)		
	地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	(宮古短期大学部)		
178	産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	財団法人さんりく基金の自主事業として、新たに、内陸と沿岸の格差を数値化して検証する研究に取り組みます。 さらに、産・学・民・公の連携の下、観光分野での研究体制を構築し、平泉の世界遺産で増加するであろう県外観光客の三陸誘導方策の研究に取り組みます。	財団法人さんりく基金の自主事業として、市町村別「市町村民所得」と市町村別・産業別「市町村内純生産」を基礎データとして、1960年代から現在までのジニ係数を計算し、県央、県北、沿岸の地域間の格差、特に内陸と沿岸・県北の格差の実態とその諸要因を分析し、報告書を作成しました。 また、観光分野の研究では、産・学・民・公連携の三陸学びの旅実行委員会を開催し、公共交通機関を活用した体験型商品の企画にまでつなげました。
	キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
179	○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	全学研究費が交付された案件については、例年同様に定められた中間評価及び事後評価を実施します。	全学プロジェクト等研究費の中間評価を17件（外部評価委員会評価6件、研究本部評価11件）、事後評価を17件（外部評価委員会評価8件、学内委員会による評価9件）実施した結果、総じて順調に研究が進んでいるという評価が得られました。 以上のように研究評価制度は構築されたことから中期計画を達成しました。
180	○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	平成19年度に実施した全学プロジェクト等研究費（メニュー研究）に係る中間評価結果（10件）を、今年度の継続研究に係る研究費配分に反映させます。	基準に基づき中間評価を行った結果、平成20年度の研究費を増減額すべき事例は出ませんでした。 また、評価結果をもとに、研究成果の活用促進などの助言を行い、その後の研究の推進や成果還元を活かされました。 以上のように研究費の評価制度を構築したことから中期計画を達成しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
181	○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	動物実験規程を整備する過程で懸案として残されている対象動物の拡大に関する検討を行うとともに、研究倫理審査の実施に向けた体制や運営要綱を整備します。 また、研究活動上の不正行為防止のため不正行為防止計画の策定に向けて検討します。	研究倫理審査開始に向けた対象研究や運用ルール等を検討するため各学部の委員からなるワーキンググループを設置し、対象研究や対象動物などの内容を検討し、研究倫理審査規程を改正するとともに研究倫理審査実施要領を定め、平成21年1月から研究倫理審査の申請を受け付けることとしました。 研究活動上の不正行為防止のため、研究費使用のルール等を解説した研究費マニュアルを作成するとともに学内HPで公開しました。 研究費の使用実態等に関する学内アンケートを実施し、これらをもとに不正行為防止計画を策定しました。
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
182	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	いわて5大学学長会議が検討している文部科学省平成20年度新規事業「戦略的産学連携支援事業」への申請に参画し、その一環として「いわて高等教育機関コンソーシアム」（仮称）事務局をアイーナキャンパスに設置することが検討されているので、その申請及び採否結果に基づき、アイーナキャンパスを活用して5大学連携事業に取組むことを検討します。	「いわて5大学学長会議」構成校で文部科学省に申請した「戦略的産学連携支援事業」が採択され、「いわて高等教育機関コンソーシアム」の共同事業として、5大学の共同授業、県民向け公開講座などにアイーナキャンパスを活用することとしています。 これまでの本学の教育研究活動等における活用に加え、上記のように他大学との連携事業にも積極的に場所を提供するなど、多岐にわたりアイーナキャンパスを活用していることから中期計画は達成しました。
183	○研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	地域専門職高度化プロジェクトにより開発した教材を活用し、遠隔教育支援システム推進室（代表者：看護学部武田教授）が提供する看護職等への遠隔教育による学習機会を必要に応じ支援します。	平成20年度全学研究費「課題研究」に「地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」を採択し、同事業を通じて、遠隔教育支援システム推進室の活動を支援しました。
184	○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	文部科学省から採択されている「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」により、地域社会で活動する福祉人材のスキルアップを支援します。	平成20年4月から「コミュニティカウンセラー教育・研修プログラム」を本格実施しました。地域で相談業務を担っている福祉人材向けに基礎コースと応用コースを設け、本学で開講している科目を受講できるようにしている他、遠隔地からも参加できるようアイーナキャンパスを利用して土曜日も開講しています。平成20年度は、基礎コース5名、応用コース9名の修了生を送り出すことができました。また、受講生のピアヘルパー試験においても、100%の合格率で完了しました。
184-2		盛岡広域地域産業活性化人材養成事業により平成19年度に開発した「組込み系高度IT技術者養成プログラム」を、6コース（各15回）開催します。 また、シスコネットワークキングアカデミーも引き続き開講します。	盛岡広域地域産業活性化人材養成事業により平成19年度に開発した「組込み系高度IT技術者養成プログラム」を、8コース（各15回）開催しました。 また、ネットワーク技術者の養成を行う「シスコネットワークキングアカデミー」を6月から9月まで開講し（37日間、延べ211時間）、17名（本学11名、社会人6名）が受講しました。
	○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。）	
185	○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	国際交流支援センターの設置に伴い本学の国際交流の基本指針を策定するとともに、海外研究者を招聘して、ソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、広く学内外に参加を呼びかけ地域における国際交流の機会を提供します。	平成19年11月に研究・地域連携本部の内部組織として「国際交流支援部門」を設置しましたが、平成20年4月の組織改正で同部門を廃止しました。 教育・学生支援室と研究・地域連携室が共同で設置した国際交流指針検討ワーキングの検討を経て、本学の国際交流の基本指針案を検討しました。 国際ソフトウェアシンポジウム（参加者313人）及びアジア地域開発・環境フォーラム（参加者522名）を開催した結果、学内外から幅広い参加を得て、国際交流が進展しました。
イ産学公連携の推進に関する具体的方策			
186	○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	研究・地域連携本部のリエゾン機能を強化するため専任教員を配置するとともに、連携支援アドバイザーの拡充等を図ります。 また、連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、定期的な連絡会議を開催します。（仮称）滝沢村IPUIノベーションセンターについては、円滑な建設を進め、この新センターへのIT企業誘致活動を滝沢村や県とともに進めます。	外部資金獲得、技術移転、事業化支援、地域づくり支援などを推進するため、外部の専門家を5名連携支援アドバイザーに委嘱するとともに、今年度からリエゾン担当教員を週30時間の非常勤職員から週40時間の任期付教員に任命替えし、体制を強化し、積極的に学内外の研究連携を図りました。 自治体等の6団体と連携協定を締結しており、協定に基づき共同研究や研究成果の自治体施策への適用を進めるとともに、協定団体と定期的に連絡会議を開催しました。 平成21年オープン予定の滝沢村IPUIノベーションセンターへの入居については滝沢村が公募したところ、5企業から7室分の入居申請があり、審査の結果、申請どおり入居企業が決定しました。
	○地域課題への積極的な対応		
187	・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	研究・地域連携本部のセンター長や部門長が中心となり産学官交流会等に積極的に参加し、自治体や企業などとの交流を深めるとともに、地域連携フォーラムの開催などを通じて交流の機会を創出や県内の産官学連携連絡会議やコーディネート研究会などへの参加を通じて、本学に対するニーズの把握に引き続き努めます。	研究・地域連携本部のセンター長や教員が中心となり産学官交流会等に積極的に参加し、自治体や企業などとの交流を深めるとともに、開学10周年記念研究成果発表会や地域連携フォーラムin久慈の開催などを通じて交流の機会を作りました。また、県内外の産官学連携連絡会議やコーディネート研究会などへの参加を通じて、本学に対するニーズを把握し、教員へのコーディネート等に活用しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
188	・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。	地域づくり研究所の中に盛岡市の政策課題を研究する盛岡市まちづくり研究所を設置します。	地域づくり研究所の中に、盛岡市から共同研究員を2名受入れ、盛岡市まちづくり研究所を設置し、盛岡市と本学教員が共同で盛岡市の地域課題を研究しています。また、地域づくり研究所の事業として、県、市町村、地域づくり団体等との等との連携を図るとともに地域のシンクタンク機能を担うIPU地域づくりプラザを開設しました。
189	・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	開学10周年記念事業の一環として第1回目の研究成果発表会を開催し、本学の研究内容を紹介するとともに、公募型地域課題研究により応募された地域からの提案課題と学内の教員とのマッチングを行います。	開学10周年記念研究成果発表会をアイーナで開催しました。発表会では、重点研究の5大プロジェクト研究など地域貢献性の高い研究7テーマを口頭発表するとともに、戦略的地域再生研究所の研究など9テーマについてポスターセッションを行い、学内外から171名が参加しました。 平成19年度に公募した公募型地域課題研究については25件の応募があり、学内の教員とマッチングした結果、16件について応募者と共同研究を実施しています。 また、岩手県の地域の自立と活性化などに向けて知恵と行動を結集することを目的とした「いわて未来づくり機構」に参画し、「医療と福祉体制の整備・充実」などの各テーマに取り組めました。 これらの取組みにより学内の研究内容と社会的な要望をマッチングする仕組みを構築し、機能させていることから中期計画を達成しました。
189 -2		「いわて未来づくり機構」（仮称）への参画により、県内の多様な組織との連携による地域課題の解決に取り組みます。	岩手県の地域の自立と活性化などに向けて知恵と行動を結集することを目的とした「いわて未来づくり機構」に岩手県、岩手大学、岩手銀行などとともに本学も参画し、「医療と福祉体制の整備・充実」などの各テーマに取り組んでいます。
ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策			
190	○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。 文部科学省の平成20年度事業「戦略的大学連携支援事業」の申請結果に基づき、いわて5大学学長会議において、「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、連携事業に取り組みます。	いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、単位互換等に引続き取り組みました。 また、いわて5大学学長会議をいわて高等教育コンソーシアムに改組し、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に取り組んでいることから、中期計画を達成しました。
	○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	
(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置			
ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
191	○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	引続き、国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国松又大学校から特別聴講学生を受け入れます。	大連交通大学から5名、又松大学校から2名の特別聴講学生を受け入れました。協定大学からの外国人留学生受入れを継続することにより、日本人学生に対し国際化に関する様々な刺激を与えることができ、また特別聴講学生期間満了後に正規生として本学大学院に進学する外国人留学生が増加するなど、教育上の効果を得ることができました。
192	○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	単位認定付きの短期語学研修等の教育実践プログラムの充実や渡航旅費の助成などにより、学生の海外留学を支援します。また、盛岡短期大学部においては海外研修プログラムを実施します。	単位認定制度を設けた短期語学研修を制度化し韓国語・韓国文化コース3名、中国語・中国文化コース1名の参加を得て実施するとともに、岩手県立大学後援会による経費助成制度を設置しました。また、盛岡短期大学部においては海外研修プログラムを実施しまし
イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
193	アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	海外研究者を招聘してソフトウェア、環境等に関する国際シンポジウムを開催し、学内外の学生や研究者の参加を呼びかけ研究の交流を推進します。	国際ソフトウェアシンポジウム（参加者313人）及びアジア地域開発・環境フォーラム（参加者522名）を開催した結果、学内外から幅広い参加を得て、国際交流が進展しました。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
194	○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を現すビジョンを具体的に実現していくための戦略について、大学経営評価指標を活用するとともに、中期計画を見据えながら検討します。	次期中期計画の策定に向けて、運営体制、予算、志願者の確保、学生への経済的支援策、就職対策等各般にわたり、学外者も交えた会議で経営戦略の検討を進め、平成21年度計画及び予算等に反映させました。 これらの検討の過程で大学経営評価指標の重要性の認識が高まりました。
	○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。		
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
195	○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	各部局の業務方針を全学で共有するとともに、全学的な業務の調整や進捗状況の把握を通じて、効果的・機動的な運営を図ります。	大学の設置理念に即した効果的・機動的な大学運営を図るため、学部長等会議において各部局が運営方針を報告し、全学で共有しました（4～5月）。また、各部局と大学幹部との打合せを行い、進捗状況の把握（11月）や平成21年度計画策定に向けた全学的な業務の調整（2月）に取り組みました。
	○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。		
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
	各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
	法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
196	人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	学術研究費の重点研究枠として「課題研究」を創設し、全学的視点から戦略的に学内資源を配分します。 また、今後の教育研究の方向を学部横断的ワーキンググループで引き続き検討を進めます。	今年度、学術研究費重点枠の「課題研究」を新設し、申請された2件について、学長、副学長等による審査のうえ、重点配分しました。 また、次期中期計画策定の基礎的検討として研究費、学生経費等の経費の見直しについて事務局内でワーキンググループを設け、検討しました。
	カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
197	○学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	学外の有識者、専門家を登用している非常勤理事の活動を評価のうえ改選します。	非常勤理事については、それぞれの担当業務（IT産業集積、広報戦略）についてご提言いただくなど、任期中について開かれた大学運営のために十分な活動をしていただきました。
	キ内部監査機能の充実に係る具体的方策		
	法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	ク大学運営に関する内外の意見の反映		
199	○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	大学運営に外部や学生の意見を反映させるため、大学経営評価指標と連動して、各種アンケート調査等の実施計画を策定します。	4月に新入学者アンケート実施し、その結果を大学経営評価指標のデータとして集積しました。 また、その結果をホームページで学内外に公表したほか、入試制度の検討等、大学運営の意思決定にも大いに役立ちました。 在学生、卒業生の就職先企業及び教職員に対するアンケート調査については、平成28年度までの実施計画を策定しました。 計画の策定により、広く大学に対する意見を把握する仕組みができ、中期目標の暫定評価や次期中期目標の策定、認証評価の改善報告及び次期受審等に役立てることが可能となりました。
	○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。		
	2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
200	各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	各学部等から意見を聴取しながら、本部内での検討をさらに深め、その検討結果について学部長等会議などを通じて意見交換を行います。	各学部等における教育実態を勘案しながら、教育・学生支援本部において、入学から卒業指導まで一貫した教育を実現するために何が必要かを検討したところ、高大接続、共通教育と専門教育の接続を強化することが急務であるとの結論に至り、研究開発に投入できる人的資源の確保もおぼつかないところから、新たな組織の設置はせず、既存の組織・システムの活性化、強化により実現を目指す方針であることを、本部長会議において提案しました。 また、本学の学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織については、認証評価の受審を機に、学部長等会議等により全学的に検証を行いました。
201		設置者等と調整を図りながら、盛岡短期大学部の4年制移行を含めた大学の機能強化に関する将来構想について検討します。	設置者（県総務室）と定期的に協議し、次期中期計画策定への取り組み等の中で大学の将来構想や、設置者と大学との間に様々な交流チャンネルが必要であることなどの共通認識をもつことができました。
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
	ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		
202	○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	人事制度改革本部に「評価制度検討チーム」を設置し、評価を処遇に反映させる仕組み等について検討を進めています。なお、現行の教員業績評価については、前年度の評価結果に基づく学部長等の意見を踏まえ、平成21年度は評価スケジュール等を見直したうえで実施することとしています。
203	○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」及び「教員選考手続内規」に基づく選考方法により、教員の採用・昇任を実施します。	「教員選考手続内規」に基づき、学部等における選考委員会において適正な選考を行い、採用・昇任を実施しました。 なお、当該内規に基づく選考手続が学内において浸透していることから中期計画は達成しました。
	イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
204	○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	教員の評価制度について、給与面の処遇に反映させる仕組みの構築に向け、全学的な検討を進めます。	教員の給与上の処遇へ反映させるための評価制度の検討をワーキンググループにおいて行っています。 なお、特定課題の研究に従事する教員に対し、任期制・年俸制を導入したことにより、研究推進の一助となっている状況であり、中期計画は達成しました。
205	○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	「能力開発プラン」に従い、任期付職員の能力開発に努めるとともに、他大学と連携した取組みも活用しながら、大学職員としての能力の向上を図ります。	「能力開発プラン」に従い、任期付職員を中心に能力開発を実施しました（平成20年度の実績＝一般研修（基礎）6名、一般研修（専門）1名）。 また、いわて高等教育コンソーシアム主催の「SD研修会」に3名を派遣し、県内大学共同の能力開発をスタートさせたところです。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
206	○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	現状の人件費の範囲内における人員配置の方針のもと、副学長及び事務局長によるヒアリングを実施し、厳格な人員配置の管理を行っています。
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置		
	ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		
207	組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	大学運営において果たしてきた事務局組織の役割を検証し、より効果的で効率的な組織編制とします。	法人の経営と大学の運営について検証を行い、事務局長が法人経営に、経営企画室長が大学運営に専念する体制としたほか、従来の組織を改組して、それぞれの事務を担う組織として、総務グループ及び企画グループを設置しました。
	イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		
208	○管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	財務会計システム及び旅費システムについて、検証を行い、一層の向上に反映させます。	教職員からの要望に基づき財務会計システム及び旅費システムの改善を行いました。 また、研究費マニュアルの発行に併せ、財務会計システム、旅費システムの操作マニュアルを作成し、ユーザーの満足度の向上を図りました。
209	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	人事給与システムについて、引続き検証を行い、システムのより一層の向上と事務の効率化を図ります。	現行の人事給与システムについては、問題点の検証を行い、社会保険等掛金・負担金、寒冷地手当、年末調整等の計算についてシステムのカスタマイズを行い、事務の効率化を図りました。
210	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	研究者情報システムをカスタマイズするとともに、情報集積と公開情報の充実を図り、操作性、利便性を向上します。	研究者情報システムの操作性・利便性向上のためのカスタマイズを平成19年度末に行い、平成20年4月から運用しました。研究者情報システムの情報集積がなされるとともにその活用が広がりました。
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
	ア科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		
211	○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	リエゾンⅠ研究シーズ集2008版の作成に参加し、産学官交流会において研究成果を外部に発信するとともに、各研究者の獲得研究費データの更新を行い、各種産学交流会や展示会への参加やリエゾン活動などを通じて、研究成果や技術の移転・還元を努め、外部からの研究資金の導入を図ります。 昨年度は、外部機関と連携して共同研究52件（公募型地域課題研究14件を含む）、受託研究16件、奨学寄附金11件の研究を実施しましたので、今年度も新規課題への取組みも含め、継続して支援します。	リエゾンⅠ研究シーズ集2008版の作成に参画し、産学マッチング事業に参加するとともに、開学10周年記念研究成果発表会を開催するなど研究成果を外部に発信しました。 各研究者の獲得研究費データ約2,000件の更新を行い、外部資金獲得支援や外部とのマッチング等に活用しました。 研究・地域連携本部の教員を中心に各種産学交流会や展示会への参加やリエゾン活動などを通じて、研究成果や技術の移転・還元を努め、外部からの研究資金の導入を図りました。 これらの取組みの結果、今年度共同研究59件（公募型地域課題研究31件を含む）、受託研究13件、奨学寄附金7件、計79件の研究等を実施しています。
212	○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	JSTシーズ発掘試験や科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会の開催や学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、申請書のブラッシュアップを支援するなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。	科学研究費補助金をはじめ、各種の競争的外部資金についての学内説明会を開催するとともに、助成情報を学内ホームページ及びグループウェアに掲載し、周知を図りました。 科研費については、獲得経験豊富な教員による申請書作成説明会を開催するとともに、学部ごとに科研費獲得経験者をインストラクターとする申請書類のブラッシュアップを行いました。 これらの取組みの結果、平成20年度科研費の採択率は全国第15位の31.2%（四大）となりました。
	○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。		
	イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
213	地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	地域社会のニーズを適宜把握しながら、通訳ボランティアの育成など専門性の高い内容の有料講座を3講座程度開催します。	アイーナキャンパスにおいて、有料講座として岩手県地域限定通訳士養成講座（参加者延べ92名）、IPU情報システム塾（参加者延べ83名）、管理栄養士国家試験準備講座（参加者6名）を開催しました。
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
214	○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	現状の人件費の範囲内における人員配置の方針のもと、副学長及び事務局長によるヒアリングを実施し、厳格な人員配置の管理を行っています。
215	○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	「IPU事務局経営品質向上運動」に取り組み、更なる業務方針・中期計画等の効果的・効率的な実現に努めます。	「IPU事務局経営品質向上運動」の一環として、事務局職員を対象に、「OA研修」を実施し、エクセル操作に係る能力を向上させることで業務の効率化を図りました。 なお、これまでの取り組みにより、常に業務の合理化・簡素化による経費節減を意識して業務を行う仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。
216	○環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	省エネ法に基づき対前年原油換算エネルギー使用量の1%削減を目指します。	省エネ法に基づく対前年原油換算エネルギー使用量の1%削減は達成しました。
217	○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	施設管理業務委託以外の契約についても、複数年契約や競争性の導入等によるコスト削減方策を検討します。	施設管理業務以外の契約について、全学的に使用しているコピー機の契約を複数年契約にすることにより、コスト縮減することができました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
218	○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	引続き、経営基盤の安定を図るため、余裕資金の適切な運用を行ないます。	資金運用を適切に実施するよう努め、資金管理、資金運用の方法が確立したことから中期計画は達成しました。
219	○大学施設等の有効活用を進めます。	引続き、一般県民への施設開放を行うとともに、体育施設については有料化を実施します。	大学施設の有効活用のため、ホームページなどにより周知したうえで、一般県民へ施設を開放し、体育施設についての有料化を実施しました。 なお、施設の有効活用について、制度が整ったことから中期計画を達成しました。
	IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置		
	1 評価の充実に係る目標を達成するための措置		
	ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策		
220	○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	継続して教員業績評価を行いながら、教員人事制度改革の検討と連動して、平成21年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	教員人事制度改革の検討を進める中で、新たな制度下では、教員の処遇等に反映させるためには現行の教員業績評価とは異なる視点が必要であるという結果となりました。現行の教員業績評価については、前年度の評価結果に基づく学部長等からの意見を参考に、当面、平成21年度においてスケジュール等を見直したうえで、継続することとしました。
221		中期目標・中期計画の達成状況の評価手法等について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と協議し、調整を図ります。	中期目標・中期計画の達成状況の評価手法等について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と協議、調整を図り、H21年度に予定する中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）の実施方法を検討しました。
222	○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	認証評価を受審し、評価の過程を通じて把握する課題や評価結果について対応を検討します。	平成21年3月に（財）大学基準協会による認証評価の結果、岩手県立大学、盛岡短期大学部、宮古短期大学部とともに、同協会の大学基準に適合していると認定されました。 また、評価において改善を指摘された事項については速やかに対応を検討し、学則変更や平成21年度計画への反映など、評価結果を改善の取り組みにフィードバックしました。
	イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		
223	○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	認証評価の受審にあたり、評価の基礎となる自己点検・評価報告書や評価の経過及び評価結果等を公表します。	平成19年度計画実績報告書に係る添付資料として、自己点検・評価報告書を岩手県地方独立行政法人評価委員会に提出するとともにホームページ上で公表しました。 また、平成21年3月には認証評価の評価結果について、記者会見を行うとともにホームページ上で公表しました。 年度計画の実績報告については、HPへの掲載に加え、毎年度記者発表を行う等、評価結果を積極的に行う一定の仕組みを構築したことにより、中期計画を達成しました。
224	○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標を見直し、データの集積を図りながら、各部局における活用を促進します。	4月に新入学者アンケート調査を実施し、その結果を大学経営評価指標のデータとして集積しました。 また、中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）において、各種指標を活用することを検討し、各種アンケート調査の実施を計画しました。 集積したデータの活用促進策について引き続き検討します。
225		認証評価の受審にあたり、評価の基礎となる自己点検・評価報告書や評価の経過及び評価結果等を公表します。	平成19年度計画実績報告書に係る添付資料として、自己点検・評価報告書を岩手県地方独立行政法人評価委員会に提出し、ホームページ上で公表するとともに、認証評価の評価結果について、記者会見を行うとともにホームページ上で公表しました。 認証評価において改善を指摘された事項については速やかに対応を検討し、学則変更や平成21年度計画への反映など、評価結果を改善の取り組みにフィードバックしました。
226	○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	これまでの検討を受けて、評価制度及び給与面の処遇に反映させる仕組みについて、全学的に検討を進めます。	前年の検討を受けて、人事制度改革本部に「評価制度検討チーム」を設置し、評価の仕組みや反映させる処遇について検討をしています。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
227	○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	新しい広報戦略を具体化するため、広報に関する学内啓発を行うほか、ホームページや広報誌を見直すとともに、情報発信手段の有効活用を図ります。 開学10周年記念事業を通じて、次のステージにおいて本学のあるべき姿を表すビジョンをアピールします。	大学広報誌を見直し、学生参加型広報誌にリニューアルすることとしました。なお、新たに「（仮称）大学年報」を作成し、大学の基本情報の説明責任を果たす体制とし、いずれもホームページと連動型とすることにより有効的な情報発信をする体制としました。 また、開学10周年記念事業においては、10周年記念誌、テレビ番組、ラジオ番組を制作し本学のこれまでの取り組みや、次の10年に向けたビジョンをPRしました。同様に学部の10周年記念広報も支援することにより、効率的なPRをすることができました。
228	○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	高校生が進路を決定する場合、父母等の意見も重要な決定要因となることから、父母を対象とした進学相談会を県内複数箇所で開催します。	本学への進学についての保護者の理解を促進するために、保護者も対象とする相談会を6回主催し（盛岡、一関、大船渡、宮古）、延べ84人の参加がありました。
	V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置		
	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置		
229	○ユニバーサルデザインに対応したキャンパス環境整備に努めます。	引続きユニバーサルデザインに配慮した環境整備を推進するため、教職員や学生の意見を聴取しながら新たな環境整備計画を策定し	新たな環境整備計画として宮古短期大学部のエレベーター設置計画を策定し、滝沢キャンパス分は環境整備終了とし、中期計画達成しました。
230	○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	教職員や学生の意見を聴取しながら、必要に応じた施設の再配置を行います。	同窓会への事務室の貸与、研究・地域連携室の移動など施設の有効活用を図りました。
231		各学部棟や屋外の不要物品等を調査し、不要物品等の処分を行い、有効スペースの確保を図ります。	各学部棟の不要物品を調査し、文書整理に併せた倉庫の整理や年度末の引越し等に伴う不要物品の処分を行い、有効スペースの確保を図りました。
232	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	学生主体のボランティアセンターを設置し、学生同士の対話、交流の活性化を図ります。 また、弓道場を整備するほか、サークル棟整備構想を進め、学生が利用しやすい居場所の確保を検討します。	学生が運営主体となるボランティアセンターを学生ホール棟に設置しました。（平成20年4月24日開設） 弓道場の整備については、年度内の完成には至りませんでしたが、平成21年6月の完成に向けて契約しました。なお、サークル棟について検討し、整備は困難であると位置付けしました。
233		積極的にニーズを掘り起こすため、学生会等から意見を聴取し、学内施設の利用・開放について検討します。	学生のニーズをふまえ、既存スペースを活用した「学生ボランティアセンター」を設置し、学生の自己教育力を高める「居場所」を確保しました。
234	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	学生寮の整備について検討します。	県企業局が資金供与による公的施設運営の事業化を検討したことを受けて、学生寮の整備について調査・検討を行いました。が、県の財政逼迫等もあり、凍結することとしました。
	2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
235	○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	平成20年4月1日からの「敷地内全面禁煙」施行後の検証を行うとともに、職員の禁煙サポートの充実を図ります。	「キャンパスクリーン作戦」を実施するなど、敷地内全面禁煙施行後のキャンパスの実態を調査するとともに、学生・教員への周知徹底を図りました。
236		平成19年度に実施したメンタルヘルス健康診断の結果を踏まえたメンタルヘルス疾患の予防対策を検討します。また、心の健康問題を抱えた職員及び療養から復帰した職員の支援体制の強化を図ります。	教職員がメンタルヘルスに関する基礎知識を習得し、メンタルヘルスクエア的重要性について理解を深めることを目的にメンタルヘルスセミナーを開催しました。 また、心の健康問題で療養している職員に対し、個別訪問を行う等、状況に応じた復帰支援を継続的に行っています。
237	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	「毒物及び劇物管理規程」に基づく定期的な書面調査のほか、必要に応じて立入検査を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行い	毒物及び劇物管理規程に基づき、使用・保管管理状況等の書面調査を年2回実施し、適正な管理に努めました。
238	○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	消防訓練を社会福祉学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	社会福祉学部棟及び地域連携研究センター棟で消防訓練を実施し、教職員及び学生の防火管理の意識高揚を図りました。
239		危機管理対応指針の見直しを含め、行動マニュアル等の整備を進めます。	危機管理対応指針に基づいた学内の緊急連絡網を整備し、緊急時における迅速な情報伝達に備えました。 なお、指針の見直し及び事象別の行動マニュアルの整備については、検討した結果、次年度以降に予定される組織改編に併せて順次行うことにしました。
240	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	いわて5大学間において、安全・防犯に関する情報交換を日常的に行うとともに、靈感商法による被害を防止するため、新たに注意喚起のチラシ配布を行います。	5大学の会議等の場で、安全・防犯に関して情報交換を行いました。また、新入生に対して、靈感商法に対するチラシを配布し注意喚起を配布しました。

Ⅳ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予 算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	6,351	6,069	282
運営費交付金	4,371	4,371	—
補助金	34	17	△ 18
自己収入	1,558	1,556	△ 2
授業料及び入学検定料等	1,444	1,412	△ 32
その他収入	114	144	30
受託研究等事業収入	150	41	△ 109
寄附金収入	10	23	13
目的積立金取崩	228	44	△ 184
資産見返物品受贈額戻入	—	17	17
支 出	6,351	5,799	△ 552
業務費	6,191	5,741	△ 450
教育研究費	4,321	4,024	△ 297
地域等連携費	84	47	△ 37
一般管理費	1,786	1,670	△ 116
受託研究等事業費	150	45	△ 105
寄附金事業	10	13	3

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,042	2,923	△ 119

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,590	5,915	△ 675
経常費用	6,590	5,898	△ 692
業務費	5,082	5,021	△ 61
教育研究費	1,656	1,757	101
地域等連携費	84	47	△ 37
受託研究費等	150	43	△ 107
役員人件費	11	11	0
教員人件費	2,621	2,566	△ 55
職員人件費	559	596	37
一般管理費	1,184	476	△ 708
雑損	—	4	4
減価償却費	324	397	73
臨時損失	—	18	18

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	6,382	6,111	△ 272
經常収益	6,382	6,093	△ 289
運営費交付金	4,340	4,323	△ 17
補助金等収益	34	17	△ 18
授業料等収益	1,421	1,406	△ 14
受託研究等収益	150	46	△ 104
寄附金収益	—	17	17
財務収益	—	10	10
雑益	114	120	6
資産見返運営費交付金等戻入	23	20	△ 3
資産見返物品受贈額戻入	301	130	△ 170
その他の資産見返負債戻入	—	4	4
臨時収益	—	17	17
当期純利益	△ 208	195	403
目的積立金取崩収入	208	44	△ 164
当期総利益	—	239	239

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	6,351	8,275	1,925
業務活動による支出	6,351	5,426	△ 925
投資活動による支出	—	644	644
財務活動による支出	—	243	243
翌年度への繰越金	—	1,962	1,962
資金収入	6,351	8,275	1,925
業務活動による収入	6,351	5,976	△ 375
運営費交付金による収入	4,371	4,371	—
補助金による収入	34	18	△ 16
授業料及び入学検定料等による収入	1,444	1,410	△ 34
受託研究等による収入	160	32	△ 128
寄附金収入	—	22	22
その他の収入	114	123	9
目的積立金取崩収入	228	—	△ 228
投資活動による収入	—	2,023	2,023
定期預金払戻による収入	—	2,000	2,000
長期貸付金回収による収入	—	13	13
利息受取額	—	10	10
前年度からの繰越金	—	276	276

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		(該当なし)
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
なし	(新たな計画は立てておりませんでした)	
2 人事に関する計画		
(1) 方針		
定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	人件費（定数）管理計画を策定します。	昨年に引き続き、ポイント制や総人件費による管理の手法について検討していますが、人件費管理計画の策定には至りませんでした。
(2) 人事に関する指標		
ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。	・現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	教員の採用を実施するか否かについて、副学長（学務）と事務局長による学部等のヒアリングを行い、人員配置の管理を厳格に行っています。
イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	・教員の評価制度について、給与面の処遇に反映させる仕組みの構築に向け、全学的な検討を進めます。	前年の検討を受けて、人事制度改革本部に「評価制度検討チーム」を設置し、評価を処遇に反映させる仕組みについて検討を進めました。